

様式第4号・その1（第7条関係）

令和 7 年 3 月 27日

伊万里市議会議長 中山 光義 様

氏名 木寺 智子



令和6年度 伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

様式第4号・その2（第7条関係）

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 木寺 智子

1 収入 政務活動費 250,000 円

2 支出

項 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費	111,200	
調査旅費	39,590	
資料作成費		
資料購入費	52,500	
広報費	49,280	
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	252,570	

3 残 額 -2,570 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第 5 号・その 1（第 7 条関係）

（ 1 調査 1 枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研 修 内 容 又 は 目 的	議員の資質向上と議会力の向上		
研 修 年 月 日	令和 6 年 5 月 20 日	宿泊の有無	無
研 修 場 所	立花コミュニティセンター		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	3, 000 円		
会 費			
旅 費			
宿 泊 費			
そ の 他 経 費			
合 計	3, 000 円		

議長	局長	副局長	係長	係
●	●	●	●	●●●

研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議長

中山 光義 様

下記のとおり 研究研修・調査 を行いましたので報告します。

令和 6 年 5 月 22 日

氏名 木寺 智子

実施年月日	自 R6 年5月20日 至 1日間 宿泊 無
場所	立花コミュニティセンター
内容	「議員の資質向上と議会力の向上」
感想等	一改革の底辺から底辺の改革へー 自治体議会の現況を、どう捉えるか？議会基本条例制定後、議会は進んだか？コロナ期に議会は停滞していないか？ポストコロナ時代の議会の、どう創造していくか？全〆こそ「議会は議事機関 1 原点を再認識すべきではないか！ 高沖氏から投げかけられるこれらの言葉は、ひとつひとつが深く胸に刺さりました。 途中、伊万里市議会を例に挙げ 「伊万里市議会の基本条例第 14 条に明記されている“政策討論会”は実施していますか？」 「第 13 条に明記されている、委員間の自由討議や政策立案、政策提言を行っていますか？」などの問いかけがありましたが、<u>全てにおいて首を横に振ることしかできず、悔しい気持ちになりました。</u>自分自身の“議員力”を高めるための努力をするのは当然のことですが、“議会力の向上”を目指すためにはどのように活動していけばいいのか。しっかりと考えていくべき、大きな課題です。 最後名刺交換をする際、高沖氏にひとつだけ質問しました。 「議会基本条例の検証には第三者を交えることが必要と考えますが、先生はどのようにお考えですか？」 高沖氏の答えは 「それはもちろん！大前提ですよ！」 議員になったばかりの 1 年前、議会運営委員会の委員として行った “議会基本条例の検証および評価”



	ここでの「検証」とは、1つひとつの条例について項目ごとに進捗状況や実績を書き出し、達成度を○or×、方向性について【拡充】【実施】【継続】とそれぞれ評価するものです。 この検証および評価については、始まった当初から「単なる内部評価になっていないか」と疑問に思っており、評価の仕方についても気になっていました。高沖氏の回答をしかと受け取り、今後の伊万里市議会の議会基本条例の検証にしっかり反映したいと考えます。 2時間半の講義。素晴らしい内容のあまりあっという間に感じました。次回はぜひ、丸1日講義をお願いしたいです。
--	---

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）

領 収 書

2024年5月20日

木寺智子様

¥ 3,000-

上記正に領収いたしました。

但し、「自治体議会セミナー」受講料として

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣

様式第5号・その1（第7条関係）

（1調査1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研 修 内 容 又 は 目 的	令和6年度市町村議会議員研修〔三日間コース〕社会保 障・社会福祉		
研 修 年 月 日	令和 6年 7月 1日 ～ 7月 3日	宿泊の有無	有
研 修 場 所	全国市町村国際文化研究所		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	35,740円		
宿 泊 費			
そ の 他 経 費			
合 計	35,740円		

議長	局長	副局長	係長	係
●	●	●	●	●●●

研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議員 中山 光義 様

下記のとおり 研究研修・調査 を行いましたので報告します。

令和 6 年 7 月 14 日

氏名 木寺 智子

実施年月日	自 R6年7月1日 至 R6年7月3日	3日間	宿泊	有
場所	全国市町村国際文化研究所			
内容	「社会保障・社会福祉」			
内容 感想等	別紙記載			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-（1））



7月1日(月)

「将来の社会保障を考える」

前半では、将来の社会保障において以下の三つのキーワードが強調された。

- ① 医療と介護の一体的提供：医療と介護が切り離されることなく、一体的に提供される体制が必要である。地域包括ケアネットワークの強化が求められ、地域全体で高齢者を支える仕組みを築くことが不可欠である。
- ② 在宅医療の強化：「地域完結型医療」を目指し、かかりつけ医の機能を強化することが重要である。開業医とそれを支える地域密着病院の連携が、住み慣れた地域での療養生活を可能にする。
- ③ 地域医療構想と地域包括ケア：この二つは車の両輪として、地域の医療と介護を統合的に進めていく必要がある。互いに補完し合うことで、地域全体の健康と福祉を支える仕組みが構築される。

後半は、人口減少が地域に与える影響について議論が行われた。具体的には、以下の点が挙げられた。

生活関連サービスの縮小：人口減少により、生活に必要なサービスの提供が難しくなることが懸念される。税収減による行政サービス水準低下：人口減少は税収の減少を招き、結果として行政サービスの水準が低下するリスクがある。

地域公共交通の撤退・縮小：利用者の減少に伴い、公共交通機関の撤退や縮小が進む可能性がある。

空き家・空き店舗の増大：人口減少により、空き家や空き店舗が増え、地域の活力が失われることが懸念される。

地域コミュニティの機能低下：人口減少は地域コミュニティの機能低下を引き起こし、共助機能の低下にもつながる。高齢化の中でのまちづくりの課題高齢化が進む中でのまちづくりには、コンパクトシティ化が求められる。地域の中心に機能を集約し、効率的な公共サービスの提供を目指すことが必要である。広がりすぎた市街地を適切に縮小し、持続可能なまちづくりを進めることが課題である。

自治体が行う少子化対策への疑問少子化対策に関しては、以下の持論が展開された。

人口減の問題は日本全体の課題：若者の取り合いは「ゼロサムゲーム」であり、

個々の自治体の努力だけでは日本全体の人口減少に対する解決策にはならない。

地域間競争の問題：地域間で若者を取り合うことで、地方が疲弊するだけであり、持続可能な解決にはならない。

自治体の立場でできること やるべきこととしては、以下の点が挙げられた。

地域の魅力を高める：地域資源を活用し、住みやすい環境を整備することで、住民の定住を促進する。

地域間連携の強化：自治体間で連携し、広域的な視点での施策を展開する。

持続可能な地域づくり：コンパクトシティ化や地域包括ケアの強化など、長期的に持続可能なまちづくりを進める。

自治体として、将来に向けた持続可能な施策を考えることが求められている。

7月1日(月)「将来の社会保障を考える」に関する所感

●医療と介護の一体的提供について

地域包括ケアネットワークの強化は、我々が直面する高齢化社会において、地域全体で高齢者を支えるために不可欠です。特に、在宅医療の強化と「地域完結型医療」の実現は、住民が安心して老後を迎えるための重要な施策であり、かかりつけ医の役割を再認識させられました。

●人口減少が地域に与える影響について

生活関連サービスの縮小や税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退・縮小など、具体的な課題が明確に示されました。これらの課題は、地域存続に直接影響を及ぼすため、早急な対応が必要であると感じました。

●高齢化の中でのまちづくりの課題

広がりすぎた市街地を適切に縮小し、地域の中心に機能を集約することは、効率的な公共サービスの提供と持続可能なまちづくりに直結します。これにより、高齢者が安心して暮らせる環境を整えることができます。高齢化社会におけるまちづくりの課題として、このようなコンパクトシティ化の重要性を強調されたことが、とても印象的でした。

●少子化対策への疑問

少子化対策に関して、人口減少は日本全体の課題であり、個々の自治体の努力だけでは解決できないという視点は非常に重要であると感じました。地域間で若者を取り合うことは「ゼロサムゲーム」であり、持続可能な解決策とはなりません。自治体間の連携や広域的な視点での施策展開が求められます。

●自治体の立場でできること

自治体の立場でできることとして、地域の魅力を高めること、地域間連携の強化、そして持続可能な地域づくりの推進が挙げられました。住民が安心して暮らせる環境を整え、持続可能な地域社会を実現するために、議員の立場からもさまざまな提案をしていきたいと考えました。

この講義を通じて得た知見を今後の地域づくりや政策提言に活かしていきたいです。

「これからの子育て支援」

1. 日本における「子ども家庭支援」の動向

- ①日本は少子化が進行しており、これに伴う人口減少社会が到来している。これは国の経済や社会全体に大きな影響を与える。
- ②子ども・子育て支援新制度が導入され、保育や幼児教育の質を向上させるとともに、家庭の負担軽減を図る。
- ③女性が働きやすい環境を整備し、育児と仕事の両立を支援する施策が推進されている。
- ④幼児教育・保育の無償化が実施され、全ての子どもが平等に教育を受けられる環境が整えられている。
- ⑤子ども基本法が制定され、こども家庭庁が創設されるなど、子育て支援体制が強化されている。

2. 予防型支援と包括的な仕組みづくり

- ①子育て支援は予防型支援として重要視されており、問題が深刻化する前に支援を行うことが求められている。
- ②こども家庭センターが創設され、包括的な支援体制が構築されている。

3. 少子化の背景にある経済的要因

- ①子育てを取り巻く経済的状況が厳しく、育児費用が家庭の大きな負担となってい

る。

②子育てには多額の費用がかかり、これが少子化の一因となっている。

4. 子育て家庭に対する経済的支援

①児童手当や児童扶養手当が支給され、経済的負担軽減が図られているが、中間所得層への支援は不十分である。

②住民税非課税世帯など一部の世帯を対象とした高等教育支援が行われているが、中間所得層への支援が課題である。

5. 子育て支援が必要とされる背景

①社会関係が希薄化しており、育児に対する支援が求められている。

②家族や地域の支援が不足しているため、アロマザリングといわれるような新たな支援策が必要である。

※アロマザリング…母親以外の人の子育てに関わること

6. 地域の子育て支援施設の充実と多機能化

①地域子育て支援拠点が中核的役割を担い、多機能化が進められている。

②多機能化の参考となる事例として、にしん子育て総合支援センターやひがしうら総合子育て支援センター「うららん」が参考となる。

③多機能化により、地域子育て支援拠点の支援効果が高まっている。

④地域子育て支援拠点の利用を促すため、利用促進のための工夫が必要である。

●まとめ

少子化対策は待ったなしの喫緊の課題である。今年度はこども基本法に基づく市町村「こども計画」の策定年度であり、国の政策動向を踏まえて、こども家庭庁の創設やこども大綱の策定など、少子化対策の推進・拡充が求められている。支援メニューが幅広いことは望ましいが、その効果を適切に判断し、特に人口減少が進む小規模な自治体ほど少子化対策の拡充が必要である。しかし、支援ニーズが量的に縮小し続けている中で、どこまで支援をすべきかというジレンマが存在する。

7月1日(月)2限目「これからの子育て支援」 所感

「2 限目所感」

今回の講義で、少子化の進行と人口減少社会に対応するために国や地方自治体がさまざまな施策を講じていることが分かりました。特に、子ども・子育て支援新制度や幼児教育・保育の無償化といった政策は、多くの家庭にとって大きな助けとなります。

一方で、女性の活躍促進や経済的支援がまだ十分ではないこと、また地域によって支援の充実度に差があることが浮き彫りとなりました。特に中間所得層に対する支援が不十分である点は、今後の改善が求められます。

また、地域子育て支援拠点の多機能化の重要性についても学びました。地域の実情に合わせた多機能化は、支援の質と量を高めるために不可欠であり、事例として紹介された「にっしん子育て総合支援センター」や「ひがしうら総合子育て支援センター『うららん』」の取り組みは非常に参考になりました。

さらに、こども家庭センターの創設や予防型支援の導入が進んでいることも印象的でした。これらの施策は、問題が深刻化する前に対処することで家庭の負担を軽減し、子どもたちが健やかに育つ環境を整えるために重要であると考えられます。

最後に、少子化対策の推進と拡充が喫緊の課題であることを再認識しました。人口減少が進む中で、限られた資源をどのように効果的に配分するかというジレンマが存在しますが、自治体ごとのニーズに合わせた柔軟な対応が求められます。

講義を通じて、今後の子育て支援の方向性について多くの示唆を得ることができました。今後、自分自身が議員としてどのような政策を推進すべきか、具体的なビジョンを持って取り組んでいく必要があると強く感じました。

1. 日本の少子化の原因

日本の少子化の最大の要因は未婚の増加である。若い世代の価値観の変化や恋愛・結婚を面倒に思うこと、娯楽の多様化、女性の高学歴化、貧乏子たくさんなどの一般的な見解は、データに基づかない思い込みに過ぎない。

2. 増える“草食化”の割合

若者の恋愛や結婚への関心が低下し、“草食化”が進行している。

3. 炙り出される“恋愛・結婚格差”

異性との交際に興味がない背景には価値観の変化だけでなく、低い収入や学歴が関係している。交際相手がない、交際に興味がないと回答した人の70%は年収300万円未満であり、既婚者は定職に就いている割合が高い。

4. 増え続ける異性間性交渉経験のない割合

30代の約1割の男女が性交渉経験がない。未経験率は年収や雇用形態に関連している。

5. 異性との性交渉経験でも見られる“格差”

男性では時短勤務、非正規雇用、無職が性交渉未経験に関連し、年収が増加するにつれて未経験の割合は減少する。

6. 婚活市場でも見られる“格差”

女性の収入と婚姻の関係はU字型で、収入が最も少ない層と最も高い層で結婚してい

る。男性は収入が高いほど結婚しており、雇用形態では正社員と自営業が結婚している。40-49歳の男性は高学歴ほど結婚している。

7. 婚活市場のミスマッチ

全国で結婚意思のある未婚男性は未婚女性より134万人多く、男性余りの状況が続いている。女性は自分より高い年収の男性と結婚したいと考えやすい。

8. 結婚相手に求めるもの

男女共に結婚相手に性格や家事・育児に対する姿勢・能力を求める。女性は男性よりも多くの項目を重視し、男性は容姿を重視する傾向がある。経済力や安定した雇用がある人は結婚しやすく、そうでない人は未婚のままという二極化が見られる。

9. 子どもの数にも現れる“格差”

子どもを持たない人の割合が増加しているが、その影響は一様ではない。年収が上がるにつれて3人以上子どもがいる割合が増加し、特に年収が低い層で子どもを持たない割合が大きく増加している。

10. 女性の高学歴化は少子化の原因なのか

1971年以降に生まれた世代では、大卒と大卒未満で子どもを持っている割合に差異は見られなくなっている。経済的理由を背景に家族形成や子どもの有無の価値観が変化している。

11. 少子化対策のために何をすればよいのか

子育て支援と少子化対策は同じではない。子育て予算を増やしても出生率が上がるわけではなく、子どものいる世帯への経済的支援が必要であるが、具体策が乏しいのが現状である。

12. 育児休暇の影響も限定的

育児休暇は低所得・雇用形態が不安定な女性には出生を増やす効果があるが、高学歴・高収入女性には効果が限定的である。男性の育児休暇取得の効果はまだ十分なエビデンスがない。

13. なぜ少子化対策が必要なのか

SRHR（性と生殖の権利）を守ることは重要であり、多くの行政サービスや社会保障の維持には規模の恩恵が大きい。少子高齢化が進む日本では、裕福な人のみが結婚し子孫を残せる社会を許容することはできない。

●キーメッセージ●

少子化や未婚者の増加は若い世代の価値観の変化や娯楽の多様化、女性の高学歴化だけでは片付けられない。就職氷河期世代とその後の停滞した社会の犠牲であり、個人の責任ではなく、社会構造の変化が必要である。データに基づく政策を推進し、結婚や子どもを持つ層を明確にし、貧乏子たくさんという誤解を解くことが重要である。

7月2日1限目 「データから読み解く日本の少子化の要因」所感

この講義では、日本の少子化問題の真の原因とその背景について、データに基づいた分析が行われました。

1. 少子化の原因に関する誤解

従来の少子化の原因として挙げられていた「若い世代の価値観の変化」「恋愛や結婚を面倒だと思う」「インターネットなど娯楽の多様化」「女性の高学歴化」「貧乏子だくさん」といった要因は、実際にはデータに基づかない思い込みや一昔前の価値観であることが示されました。最も大きな要因は未婚の増加であるとのことでした。

2. 若者の“草食化”と恋愛・結婚格差

若者の“草食化”が進行しているという現象についても触れられ、特に異性との交際や結婚に興味がない若者の多くが低収入であることが指摘されました。このことは、経済的な状況が恋愛や結婚に直接影響を与えていることを示しています。また、収入が低いほど異性との交際が少なく、既婚者ほど安定した職に就いている割合が高いというデータも示されました。

3. 性交渉経験と結婚における“格差”

30代の男女で性交渉経験がない人の割合が約1割に達しており、これも収入や雇用形態に関連していることがわかりました。特に男性では、非正規雇用や無職の人が性交渉未経験である割合が高く、年収が上がるにつれてこの割合が減少する傾向が見られました。

4. 婚活市場のミスマッチと結婚相手に求める条件

婚活市場における男女のミスマッチも問題視されており、特に“男性余り”の状況が続いていることが強調されました。結婚相手に求める条件として、男女共に性格や家

事・育児への姿勢・能力が重視される一方で、男性は女性よりも容姿を重視する傾向があり、女性は経済力や安定した雇用を求める傾向が強いことが示されました。

5. 子どもの数と経済的な背景

子どもを持たない人の割合が増加している一方で、年収が上がるにつれて3人以上子どもがいる家庭の割合が増加しているというデータも興味深いものでした。特に低収入層で子どもを持たない割合が大きく増加していることが示され、経済的背景が子どもの有無に強く影響していることが明らかになりました。

6. 女性の高学歴化と少子化の関係

女性の高学歴化が少子化の原因とされることが多いですが、1971年以降に生まれた世代では大卒と大卒未満で子どもを持つ割合に差異が見られないことが示されました。これにより、経済的理由が家族形成や子どもの有無に大きな影響を与えていることが強調されました。

7. 少子化対策の必要性

少子化対策として、子育て支援と少子化対策を同一視しないことの重要性が指摘されました。子育て予算を増やせば出生率が上がるという単純な考え方は誤りであり、子どものいる世帯への経済的支援が必要であることが示されました。

●まとめ●

この講義を通じて、日本の少子化の要因が従来の思い込みや価値観に基づくものではなく、データに基づいた具体的な経済的・社会的背景に起因しているということを理解しました。少子化対策には、個人の価値観を変えるのではなく、社会構造を見直し、実際のデータに基づく政策を推進することが重要であると感じました。特に、結婚や子どもを持つ層の実態を理解し、適切な経済的支援を行うことが求められます。これからの政策提言において、この講義で得られた知見を活かしていきたいと考えます。

「福祉・介護サービスの人材確保と育成」 報告書

1. 日本の高齢化と人口減少

日本は世界で最も急速に人口減少が進む国のひとつであり、高齢化も止まらない。この状況により、多くの地域が変貌し、医療や介護・福祉サービスを求める高齢者が増加する一方で、これらの需要を支える労働供給は減少している。結果として、福祉・介護サービスを支える人材の確保が非常に難しくなっている。

2. 介護人材をめぐる動き

介護保険制度の最大の課題は人材不足である。介護報酬の減少が訪問介護の危機を招いている。介護職員の離職率が高く、賃金が高齢者に比べて低いことが人材不足の主要因となっている。

3. 日本の人口の将来設計

今後も高齢化率は上昇し、現役世代の負担が増加するため、女性や高齢者の就労促進、全世代型社会保障の改革が必要である。2040年には急激な現役世代の減少が予測されており、積極的な移民受け入れが必要となる可能性がある。少子化・人口減少に歯止めをかけなければ、経済・社会システムの維持が困難になる。

4. 福祉・介護人材不足の実態

現在の雇用情勢は安定しているが、介護分野の人材不足は深刻である。介護職員の平均賃金は他産業に比べて低く、人材の離職が続いている。2022年には初めて離職者が入職者を上回り、就労者数が減少した。

5. これまでの介護人材確保対策

介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止、生産性向上、介護職の魅力向上、外国人材の受け入れ環境整備が進められている。介護職員の処遇改善策とし

て、新たな補助金の導入、基本サービス費の見直しが行われている。

6. 介護を担う家族

高齢化の進行により、家族介護者の負担が増大している。ビジネスケアラーの数が増加し、仕事と介護の両立困難による労働生産性の低下が問題となっている。年間10万人が介護離職しており、支援制度の周知が求められている。

7. 介護人材確保のこれから

介護職員の高齢化、福祉施設の労働災害の増加が課題となっている。高齢労働者を前提とした業務フローや安全管理対策が必要である。

8. 縮小社会における人材確保・育成

家族介護者の支援、看護と介護の共通基礎教育、福祉と看護・保健医療の共通基礎資格の導入が求められている。

●まとめ

日本の高齢化と人口減少に伴う福祉・介護サービスの人材確保と育成は喫緊の課題であり、賃金の改善や労働環境の整備、テクノロジーの導入、外国人材の受け入れ、家族介護者の支援が必要である。これらの取り組みを通じて、持続可能な福祉・介護サービスの提供体制を構築することが求められている。

2日目2限目「福祉・介護サービスの人材確保と育成」 所感

今回の講義は、日本の高齢化と人口減少がもたらす福祉・介護サービスの人材確保と育成に焦点を当て、特に介護分野における人材不足の現状とその対策について詳しく学ぶことができました。

●日本の高齢化と人口減少の現状

講義の冒頭では、日本が直面する高齢化と人口減少の問題について触れられました。日本は世界で最も急速に人口減少が進む国の一つであり、少子高齢化の影響で福祉・介護サービスの需要が増加する一方、これを支える労働力が不足している現状が強調されました。

●介護人材をめぐる動き

介護保険制度の最大の課題として、人材不足が挙げられました。介護報酬の減少により訪問介護が危機に瀕していること、そして介護職員の賃金が高齢産業に比べて低いこと、人材の確保が難しくなっている現状を再確認しました。

●福祉・介護人材不足の実態

現在の雇用情勢について、求人は安定しているものの、介護分野の人材不足感は深刻であることが分かりました。特に介護職員の平均賃金が高齢産業に比べて低く、離職者が増加していることが問題視されました。2022年には初めて離職者が入職者を上回る事態が発生し、人材不足が顕在化しています。

●これまでの介護人材確保対策

政府や関連機関が取り組んできた介護人材確保策についても説明がありました。介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止、生産性向上、外国人材の受け入れ環境整備など、総合的な取り組みが進められていることが分かりました。しか

し、これらの施策が現場で十分に効果を上げているとは言い難い状況です。

●家族介護者の負担増大

高齢化の進行に伴い、家族介護者の負担が増大していることも取り上げられました。特にビジネスケアラーの数が増加しており、仕事と介護の両立が困難な状況が続いています。年間約 10 万人が介護離職している現状は、非常に深刻です。

●介護人材確保のこれから

講義では、今後の介護人材確保に向けた提案も示されました。介護職員の高齢化や福祉施設の労働災害の増加が課題となっているため、高齢労働者を前提とした業務フローや安全管理対策が必要であることが強調されました。

●縮小社会における人材確保・育成

最後に、縮小社会における人材確保・育成の方向性について議論がありました。家族介護者の支援や共通基礎資格の導入など、多岐にわたる施策が必要とされています。特に、介護現場の生産性向上に向けたテクノロジーの普及や、外国人材の受け入れ強化が重要です。

●まとめ

今回の講義を通じて、日本の福祉・介護サービスの人材確保と育成に関する現状と課題を深く理解することができました。人口減少と高齢化が進む中で、介護分野における人材不足は避けられない問題ですが、適切な政策と現場の努力によって乗り越えられる可能性があります。今後も、介護職員の処遇改善や労働環境の整備、テクノロジーの導入など、多方面からのアプローチが求められます。

2 日目 3 限目「生活困窮者の実態と支援」 報告書

●生活困窮の多様な側面を捉える視点

1 生活困窮の捉え方と対応策

- 生活困窮はお金が足りないだけではない多様な側面を持つ。
- どのように生活困窮を捉えるかによって、対応策が大きく異なる。

2. 生活困窮から抜け出す難しさ

- 仕事を選ばず働く、家族を頼る、割安なアパートに住む等の解決策は簡単には実行できない。

3. 生活困窮者の位置と状況

- 生活に困った人の把握が難しく、相談窓口を設けても信頼できる相手でないと相談は寄せられない。

4. 福祉の必要性

- 福祉の諸制度による給付や福祉機能の提供。
- 福祉制度を必要な人に届けることが重要。

●コロナ禍における生活困窮者の実態と支援実践

1. 調査で得た主な知見

- 感染拡大前から生活基盤が不安定だった世帯が多い。
- インフォーマルな就業形態の把握が難しい。
- 相談内容や困りごとは複合的で、金銭面だけではない。
- 貸付などの特別対策の効果と生活保護利用の抵抗感。

2. 生活困窮者への相談支援の重要性

- 相談支援をセットで提供することで、生活再建が図られる。

- 収入減少に対して《カネ対カネ》ではなく《ひと対ひと》の支援が必要。

●生活困窮者支援のあり方を考える視点

1. 人の生活を下支えする

- 社会的孤立を視野に入れた福祉の提供。

2. 地域共生社会のアプローチ

- 具体的な課題解決を目指すアプローチ。
- 繋がり続けることを目指すアプローチ。
- 困窮者本人を中心とした“伴走”意識を持ち、個人が自律的な生活を継続できるよう支援。

●まとめ●

生活困窮者の支援には、多様な側面を捉えたアプローチと、信頼できる相談窓口の設置が必要である。また、コロナ禍における生活困窮者の実態を踏まえた支援策の見直しが求められる。地域共生社会を目指し、困窮者本人を中心とした支援の継続が重要である。

2日目3限目 「生活困窮者の実態と支援について」 所感

今回の講義では、生活困窮者の多様な側面を捉える視点と支援の重要性について学び、多くの示唆を得ることができました。

●生活困窮の多様な側面の理解

生活困窮は単にお金が足りないという問題にとどまらず、複数の要因が絡み合っていることを再認識しました。生活困窮者が直面する困難は、仕事や住居、家庭環境など多岐にわたります。それにより、一概に「こうすれば良い」という解決策を見つけるのは容易ではないことが理解できました。このような多面的な視点を持つことが、より効果的な支援策の立案に繋がると感じました。

●生活困窮から抜け出す難しさ

生活困窮者に対して「もっと働けば良い」「家族を頼れば良い」といったアドバイスは、実際には困窮から抜け出すための現実的な手段ではないことを学びました。生活困窮者は複雑な事情を抱えており、それぞれの状況に応じた柔軟な支援が必要です。この理解が、支援者としての姿勢を改めて考えさせる契機となりました。

●生活困窮者の把握と福祉の提供

生活困窮者がどこにどれだけいるのか、どのように困っているのかを正確に把握することが難しいという課題も存在します。相談窓口を設置しても、信頼できる環境がなければ相談が寄せられないことが示されています。福祉制度をただ提供するだけでなく、困窮者に寄り添い、信頼関係を築くことが必要です。

●コロナ禍における生活困窮者支援の実践

コロナ禍での調査から、感染拡大前から生活基盤が不安定だった世帯が多く存在する

ことが明らかになりました。これに対して、単なる金銭的支援だけでなく、相談支援をセットで提供することの重要性が示されました。生活困窮者のニーズに対応するためには、《カネ対カネ》の支援から《ひと対ひと》の支援への転換が求められることを痛感しました。

●支援のあり方と地域共生社会の実現

講義の中で、「地域共生社会」に向けたアプローチが二つ提示されました。ひとつは具体的な課題解決を目指すアプローチ、もうひとつは繋がり続けることを目指すアプローチです。困窮者本人を中心に据えた伴走意識を持ち、個人が自律的な生活を続けられるように支援を組み合わせることが重要です。この視点は、今後の政策立案や実施においても大いに参考になると感じました。

●まとめ

今回の講義を通じて、生活困窮者支援の複雑性とその多面的なアプローチの必要性を改めて認識しました。具体的な支援策を立案・実行する際には、これらの視点を忘れず、困窮者に寄り添う姿勢を持ち続けることが重要だと考えます。

7月2日(火)4限目 「高齢者福祉と地域共生社会における市町村議会の役割」 報告書

1. 介護保険制度の現状

●介護保険を巡る財源不足と人材不足

介護保険制度は財源と人材の二つの不足に直面している。財源不足の背景には高齢者人口の増加があり、制度創設時から費用は3倍以上に増加し約11兆円に達している。財源は国や自治体の税金と40歳以上の保険料で賄われるが、保険料の引き上げは限界に近い。高所得者への2割、3割負担の導入が行われたが、さらなる2割負担の拡大については議論が続き先送りされている。

人材不足も深刻であり、今後さらに悪化が予想される。処遇改善や外国人労働力の活用、介護報酬改定が図られているが、根本的な解決には至っていない。テクノロジー導入も進んでいるが、十分に活用されていない現状がある。

2. 地域の実情に応じた体制作り

●地域の実情に基づく対応

地域ごとに人口構成や産業集積、コミュニティの繋がりが異なるため、地域の実情を正確に把握し対応することが重要である。マクロ情報だけでは不十分であり、ミクロの情報収集と融合が必要である。

●認知症、医療介護連携、総合事業

認知症支援では早期発見・早期介入のための「初期集中支援チーム」の設置が義務化され、住民税引き上げなどで費用を確保している。医療介護連携では「在宅医療・介護連携推進事業」の実施が義務化され、地域ケア会議が重要な役割を果たしている。総合事業では多様な担い手が生まれていない現状があり、制度面・運用面の改善が求められている。

●陥りがちな誤り

「事業頭」「制度頭」となり、地域の実情を踏まえずに好事例を直輸入するアプローチや、自治体論理を押し付ける設計主義的なアプローチは避けるべきである。地域の実情に応じた対応には、関係者との連携が不可欠である。

3. 地域共生社会に関わる事業の論点

●地域共生社会の定義

地域共生社会は、分野・属性を超え、受け手と支え手の関係を超えた、住民や多様な主体が参画し支え合う社会を目指すものである。

●重層的支援体制整備事業の落とし穴

部署の一元化による担当者の疲弊や制度の当てはめに終始する問題がある。新しい仕組みをいきなり作るのではなく、既存の取組や仕組みを活用・改善することが重要である。

●地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターを介した支援は、職域と地域の解消に寄与し、地域福祉計画の策定とレビューが重要である。

4. 地方議会への期待

●住民、議会、首長の三角形

地方議会は首長とのチェック&バランスで成り立ち、相互に補完・牽制し合う役割を担っている。

●議会と首長の長所と短所

議会は多様な意見を取り入れられるが、意思決定に時間がかかり、施策の実行には制約がある。独任制の首長は迅速な意思決定が可能だが、少数意見を反映しにくく、縦割りの思考に陥りがちである。地方議会は、これらの特性を踏まえた役割を果たすことが求められる。

1. 介護保険制度の現状

●財源不足と人材不足

介護保険制度は現在、財源と人材の不足という二重の課題に直面しています。財源不足については、高齢者人口の増加に伴い介護費用が増加し続けていることが原因です。制度創設時から費用は3倍以上に膨らみ、約11兆円に達しています。特に、保険料の引き上げが限界に近づいており、財源確保の難しさが浮き彫りとなっています。一方で、人材不足も深刻であり、介護現場は慢性的な人手不足に悩まされています。処遇改善や外国人労働力の活用が進められていますが、依然として抜本的な解決策は見出されていません。

2. 地域の実情に応じた体制作り

●地域ごとの対応の重要性

講義の中で、地域の実情に基づいた対応の重要性が強調されました。人口構成や産業集積、コミュニティの繋がりなど、地域ごとに異なる状況を正確に把握し、ミクロな情報収集と融合が必要です。認知症支援や医療介護連携、総合事業においても、地域ごとの実情に即した対応が求められます。

●陥りがちな誤り

「事業頭」「制度頭」になりがちな点や、好事例の直輸入、設計主義的なアプローチは避けるべきであり、地域の実情に即した柔軟な対応が必要です。

3. 地域共生社会に関わる事業の論点

●地域共生社会の定義と課題

地域共生社会の実現には、住民や多様な主体が参画し支え合うことが重要です。しかし、重層的支援体制整備事業の一元化による担当者の疲弊や制度の適用に終始する間

題が指摘されました。新しい仕組みを導入する前に、既存の取組や仕組みを活用・改善することが求められます。

●地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターを介した支援は、職域と地域の解消に寄与し、地域福祉計画の策定とレビューが重要であることが強調されました。

4. 地方議会への期待

●住民、議会、首長の三角形

地方議会は首長とのチェック&バランスを維持し、相互に補完・牽制し合う役割を担っています。議会は多様な意見を取り入れることで、地域の実情に即した政策立案が可能です。しかし、意思決定に時間がかかり、施策の実行には制約があるという短所も存在します。

●今後の役割

市町村議会は、これらの課題に対して積極的に関与し、地域の実情に基づいた政策提言を行うことが求められます。住民の声を反映させ、実効性のある施策を実現するためのリーダーシップを発揮することが期待されます。

●まとめ●

高齢者福祉と地域共生社会の実現には、地方議員が果たすべき役割が非常に重要であることを再認識しました。今後も引き続き、地域の声に耳を傾け、実情に即した対応を進めていくことが必要と考えます。

7月3日(水) グループディスカッション 報告書

「生活のしづらさのある人たちへの専門的なケアと地域社会との関わり」

グループ 10：女性議員 3 名、男性議員 3 名

このディスカッションでは、生活のしづらさを感じている人々に対する専門的なケアと、地域社会との関わりについて議論を行いました。各議員が具体的な事例を挙げ、課題解決のための方策を検討しました。

●各議員の事例紹介と提案

- ・高齢者の独居が増えている現状に対し、買い物代行や通院サポートを行うために、地域のボランティア団体と連携する取り組みを提案しました。独居高齢者が日常生活で困難を感じている例が多く見られます。
- ・子育て世代のシングルマザーが仕事と育児を両立するのが難しいという問題に対し、地域の企業と連携し、柔軟な勤務体制を導入することを提案しました。これにより、子育て世代の負担を軽減できると考えます。
- ・発達障害のある子供を持つ家庭が支援を必要としている現状に対し、学校や地域社会が一体となって支援するシステムの構築を提案しました。専門のカウンセラーを配置し、孤立を防ぐ取り組みが重要です。
- ・外国人労働者が増加している現状に対し、言語の壁や文化の違いに対応するため、地域の NPO と協力して多言語対応の支援サービスを充実させることを提案しました。医療機関での通訳サービスの不足を補うことが目標です。

・精神的な問題を抱える人々の孤立を防ぐため、メンタルヘルスの専門家と連携し、地域の居場所を提供し、定期的なカウンセリングを行う取り組みを提案しました。うつ病などで社会から孤立することを防ぎます。

・経済的困難を抱える家庭が増えている現状に対し、地元の企業や団体と連携して奨学金や補助金制度を設け、教育費用の負担を軽減する取り組みを提案しました。

●議論のまとめ

高齢者の独居サポート：ボランティア団体と連携し、買い物代行や通院サポートを実施。

子育て世代の支援：企業と連携し、柔軟な勤務体制を導入。

発達障害児の支援：専門カウンセラーを配置し、学校と地域社会が一体となってサポート。

外国人労働者の支援：NPOと協力し、多言語対応の支援サービスを充実。

メンタルヘルス支援：地域の居場所を提供し、定期的なカウンセリングを実施。

経済的困難を抱える家庭の支援：奨学金や補助金制度を設け、教育費用の負担を軽減。

各議員の提案をもとに、地域社会全体で支え合い、生活のしづらさを感じる人々への

支援を強化する取り組みを進めていきます。

●所感●

各議員から提案された事例と方策は、それぞれの地域で実際に直面している課題を的確に反映していました。特に、地域社会との連携が重要であることをそれぞれ再確認しました。今後、具体的な取り組みを進める際には、各種団体や企業、ボランティアとの協力体制を強化し、支援が必要な人々に適切なケアを提供するための施策を具体化していくことが求められます。

また、ディスカッションのあとに自分たちの議会の取り組みなどを共有し合い、今後の視察先を選定するための参考になりました。

旅行者 木寺 智子

期 間 令和6年7月1日（月）～3日（水）

行 先 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所
内容等 令和6年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕 社会保障・社会福祉

備 考

※網掛けは、見積書添付 (単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		34,140	伊万里～大津京（往復）
宿 泊 料		0	受講負担金に含む
交通費	県外の市	1,600	800×2日分（7月2日は移動なしのため不要）
計		35,740	

様式第5号・その1（第7条関係）

（1調査1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研 修 内 容 又 は 目 的	令和6年度市町村議会議員研修〔二日間コース〕議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～		
研 修 年 月 日	令和 6 年 10 月 21 日 ～ 10 月 22 日	宿泊の有無	有
研 修 場 所	全国市町村国際文化研究所		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	36,410円		
宿 泊 費			
そ の 他 経 費			
合 計	36,410円		

議長	局長	副局長	係長	係

研究研修・調査報告書

伊万里市議会議員 中山光義様

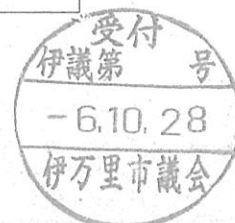
下記のとおり研究研修・調査を行いましたので報告します。

令和 6 年 10 月 26 日

氏名 木寺 智子

実施年月日	自 R6年10月21日 至 R6年10月22日	2日間	宿泊	有
場所	全国市町村国際文化研究所			
内容	「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開」			
内容 感想等	別紙記載			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



2024.10.21 『地方議会の展望』

早稲田大学マニフェスト研究所 顧問 北川正恭氏

1.地方議会の課題認識

現在の地方議会の在り方に限界があり、改革が必要であるという認識がある。これまでの議会運営では、時代や地域の実情に即した対応ができておらず、変革が求められている。

2.国と地方の関係の変化

1993 年の地方分権改革を契機に、国と地方の関係は上下主従の関係から対等協力の関係へと移行した。しかし、依然として官僚が責任を回避するような法律の作り方が見られ、真の地方分権が実現していないという課題がある。

3.議会の役割の再定義

地方議会は単なる執行機関への監視役にとどまらず、民意を反映させることが最大の役割である。議会は合議制であり、多数の意見を集約し、地域の課題に対して適切な対応策を講じることが求められる。

4.執行権者との関係

首長が一人で地域を率いる独任制であるのに対し、議会は合議制であるため、双方のバランスが重要である。議会と首長は対等な立場で協力し、地域のために議論と調整を行う必要がある。

5.墨田区議会の「チーム議会」の事例

墨田区議会の「チーム議会」の考え方は、議員全体が協力し合い、地域のために活動するというモデルである。個々の議員の活動だけでなく、議会全体としての連携が重要であるという示唆を与えている。

6.地方議会の今後の役割

今後の地方議会は、形式的な監視機能にとどまらず、積極的に地域の未来を描く役割を果たすべきである。そのためには、議員が時代の変化に敏感に対応し、行政と連携しながら、住民自治の理念を実践することが必要である。

●所感●

地方議会の現状と課題について、地方分権改革を踏まえた視点から考察すると、現行の議会運営には大きな変革が必要であることが明らかである。1993年に始まった地方分権改革では、国と地方の関係が上下主従から対等協力の関係に移行した。しかし、実際には官僚機構が依然として法律の策定を主導しており、責任を回避するための法制度が未だ存在している。このため、地方自治の真の独立性が確保されていない状況が続いている。

地方議会の最大の役割は、行政に対する監視機能を果たすことだけではなく、地域住民の民意を正確に反映することである。議会は合議制で、多様な意見を集約しながら、地域の課題に対処するための適切な解決策を見出すことが求められている。その一方で、執行権者である首長は独任制であり、議会と対等な関係を保ちながら、地域の運営を担っている。このため、首長と議会が相互に協力し、地域のために最善の政策を打ち出すことが重要である。

特に注目すべきとして、北川先生は墨田区議会における「チーム議会」の事例を挙げられた。この取り組みは、議会が単独の議員の活動にとどまらず、全体として連携し、地域の課題解決に向けて協力する姿勢を強調している。このような連携は、地方議会にとって極めて有効なモデルとなり得る。個々の議員が独自の立場から活動することはもちろん重要であるが、議会全体が一つのチームとして地域社会に貢献することで、より大きな成果を上げることが可能となる。今年7月の議会運営委員会視察に訪れ、墨田区議会の議会改革の取り組みについて詳しく学んできたが、やはり先進的な事例としてこのように講義の中でも紹介される議会であることを改めて尊敬する。

今後の地方議会に求められる役割は、従来の形式的な監視機能にとどまることなく、市民の意見にしっかりと耳を傾け、地域の未来を積極的に描くリーダーシップを発揮することであると考えます。地方自治の根本には住民自治と団体自治という二つの柱があり、議員は住民の声を代弁する存在であると同時に、自治体としての独自の政策を形成する責任も負っている。議員自身が社会の変化を敏感に察知し、行政との連携を強化しつつ、住民自治の理念を具現化することが不可欠である。地方議会は単なる監視機関としての役割を超え、地域の発展に向けた積極的な取り組みを行うべきだと考える。行政との協力関係を保ちながら、住民の意見を反映させ、地方自治の本質に根ざした政策を展開することが、今後の地方議会に求められる最も重要な使命である。

10月21日議会改革度調査から見る地方議会』

早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 中村健氏

●開かれた議会とは

- ・情報共有と住民参画が不可欠。取手市議会はテクノロジーを活用し、新たな民主主義インフラに挑戦。
- ・議会活動にテクノロジーを導入（「デモテック」）。例えば、現地視察をオンラインで行い、議員はリモートからライブ配信で状況確認し、質疑応答を実施。

デジタル化の成功例：熊本市

- ・熊本市長は熊本地震後、在宅ワークを実施し、デジタル化を推進。
- ・高齢者が「デジタル町内会」Zoomで集会、小学生はタブレットで道路整備提案を行い実現。
- ・成功の鍵は市長のリーダーシップ：資料はすべてデジタルツール「SideBooks」で説明。

●地域社会の課題

- ・自治会の課題：若者が入り込めない現状が続く。
- ・成り手不足：市役所職員や首長の後継者が不足している。
- ・予算の使い方のアップデート：住民福祉向上のため、住民意識の変化に応じた予算の配分が必要。

●具体的事例

- 1.災害対策の遅れ：避難所での段ボール仕切り雑魚寝が続く。台湾では、3時間で温かい食事や清潔なトイレ、住居が確保される。
- 2.地域商店街の衰退問題：高齢者の買い物困難に対する行政の返答が、成果の羅列に終始しており、実際の解決策が不足している。

●結論

- ・デジタル化とリーダーシップが地方議会と行政の未来を決定する

- ・住民参画型の新たなアプローチと、柔軟な予算運用が重要。

●所感●

本講義では、地方議会が抱える課題と、デジタル化がその解決策として重要であることが強調されていた。特に、取手市や熊本市の事例は、テクノロジーを活用して議会や行政の運営を効率化し、住民の声を直接反映させる取り組みが進んでいることを示している。事例として挙げられた取手市議会では、議員が現地視察をオンラインで行い、リモートでも状況を確認し質疑応答を行う仕組みが整えられており、これにより迅速かつ透明性の高い議会運営が可能になっている。取手市へは今年7月に議会運営委員会の視察で訪れ、議会改革の取り組みについて詳しく学んだ。その中でも触れられた、この『委員会視察へは委員全員ではなく半分のみ現地参加で残りはリモートで参加する』という点について大変関心を持った。これを取り入れることができれば、予算を抑えられるだけでなく、育児や介護等で長く家を空けられない場合も無理なく視察に参加できると考える。議員の成り手不足解消のひとつの案としても、伊万里市議会でぜひ検討したい。

次の事例として挙げられた熊本市においては、市長の強力なリーダーシップのもとデジタル化が進み、特に高齢者や子どもたちが地域づくりに積極的に参加できる体制が整備されている。小学生がタブレットを用いて道路整備を提案し、それが実現した事例は、住民参画型の民主主義の理想形を体現している。一方で、自治会の若者不足や、首長・職員の成り手不足といった課題、さらには災害対策の遅れが残されている。特に、話の中で例として挙げられたある地域の地域商店街の衰退や高齢者の生活困難の訴えに対する行政の返答が「私たちはこんなことをやっています」という成果の羅列に終始しているとの指摘には、住民の声を聞き、具体的な解決策を講じることの必要性を強く感じさせられた。

デジタル化が議会や行政の未来を切り開く鍵であることは明白である。そして、それを推進するには、リーダーシップが不可欠である。市民のニーズを的確に把握し、柔軟に対応する議会運営と予算配分を行うことが、地方議会の役割を強化し、住民福祉の向上につながると考える。

1. 議会基本条例の施行

加賀市議会は平成23年4月1日に議会基本条例を施行し、議会の目指すべき姿を明文化。開かれた議会を目指し、市民参加型の議会運営を推進している。

2. 開かれた議会

政務活動費の全面公開や小学生の議会傍聴を実施。さらに、FacebookやInstagramを活用し、議会の透明性を向上。また、本会議のインターネットライブ中継やオンライン会議も取り入れている。

3. 市民参加型議会

こども議会、高校生議会、女性議会などを積極的に実施し、市政への関心向上と意見反映を促進。『議会おでかけ教室』では、議員が小中学校で議会の仕組みを説明し、子どもたちと意見交換を行う。

4. 政策提案型議会

市民主役条例や災害対策基本条例、デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり条例など、議会提案による複数の条例を施行。これにより、政策提案力の強化を図っている。

5. その他の取り組み

会議録公開の迅速化（HP公開が3ヶ月から10日に短縮）や、タブレット端末の導入など、議会運営の効率化を推進。議会交際費の内訳公開、傍聴席への大型ディスプレイ設置、日曜議会の開催なども実施している。PPDCAサイクルを導入し、議会の継続的な改善を図っている。また、長期欠席議員の報酬減額条例を制定し、議会アンケートや議会モニター制度を導入するなど、市民とのコミュニケーションを重視。隣接するあわら市議会との連携も強化し、合同要望活動を行っている。

6. まとめ

加賀市議会は、議会の透明性向上と市民参加を重視した取り組みを積極的に行っている。議会提案による条例施行や、教育現場との連携、議会運営の効率化など、多様な施策を実施している。これらの取り組みは、市民の信頼と共感を得るとともに、議会の役割を強化するものである。

●所感●

加賀市議会の取り組みは、地方議会が市民との距離を縮め、透明性と参加型の政治を実現するための先進的なモデルであると感じた。まず、議会基本条例の施行によって議会の使命や方針を明確にし、開かれた議会運営を目指している点が素晴らしい。特に、政務活動費の全面公開や SNS を通じた情報発信、本会議のインターネットライブ中継など、透明性の向上に関する取り組みは、市民からの信頼を得るために不可欠なものである。

また、こども議会や高校生議会、女性議会といった市民参加型の仕組みを積極的に導入している点も特筆すべきである。これにより、市民が議会や市政に対して自らの意見を反映させる機会を提供し、政治への関心を高めている。また、『議会おでかけ教室』を通じて、子どもたちに議会の役割を理解させ、未来の有権者を育てる試みは非常に有意義であり、他の自治体でも積極的に取り入れるべき施策である。

さらに、議会提案による条例施行が多数行われている点も、加賀市議会の積極的な政策提案力を示している。特に、市民主役条例や災害対策基本条例、いじめ防止条例など、地域社会の課題解決に直結する重要なテーマに取り組んでいることは、市議会の責務を果たしている証拠である。また、デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり条例の制定は、現代の技術を活かした未来志向の取り組みであり、地域の発展に寄与するものである。

その他、会議録の迅速な公開やタブレット端末の導入、日曜議会の開催など、議会運営の効率化と市民サービスの向上に努めている点も評価できる。特に、会議録の公開期間を3ヶ月から10日に短縮した点は、市民に迅速に情報を提供し、議会活動をより身近に感じさせるための効果的な施策である。

総じて、加賀市議会の取り組みは、地方議会の理想的な姿を示している。市民との双方向のコミュニケーションを重視し、透明性・参加型・効率化の三拍子を揃えた運営を実現している点は、他の自治体にも参考になる。今後も、市民の声を反映した柔軟な政策提案を続けることが、さらなる発展につながると確信する。

10月22日 『議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参画・情報共有～』

◆問題提起…議会だよりは年何回発行している？一回あたり何部発行？配布はどうしている？経費はいくらかかっている？

我らが伊万里市議会では、定例会ごとに年4回発行・全戸配布（発行部数と経費は後ほど確認）

●議会だよりは何のため（何のためのツール？）

誰に？何を？効果は？そもそも必要？

●戦略の組み立て方（ターゲットの絞り込み）

①【参加】アクティビスト を頂点に、ピラミッドで表すと、②【参加】いつも協力的な人 の層、③【参加】なんとなく参加している人 の層、④【参加しない】よくわからない・警戒している人 の層、⑤【参加しない】無関心 の層と続く。

行動を分類し、③『なんとなく参加』を②『いつも協力的』に、④『警戒して参加しない』をか③『参加する』に引き上げる努力を。

【参加】の層には短期的戦略、【参加しない】の層には中長期的戦略でアプローチ

●話し合うことの大切さ

話をしないと自分の意見が相手に伝わらない。話をしないと相手の考えが分からない。思い込みをせず、まずは笑顔で話し合いをしてみる。

●対話（ダイアログ）のメリット

- ・多様な意見の表出
- ・参加による《気づき》
- ・関係性（つながり）の構築
- ・前向きな次へのリアクション

→答えを一緒に作っていく姿勢。プロセスの中での腹落ち、合意形成。

○対話（ダイアログ）を円滑に進めるためには、はファシリテーションのスキルが必要。

●地域経営を実現する重要な2つの要素

地域課題を解決し、未来を創造する『戦略政策』・戦略や政策が機能する（最大の効果が発揮できる）組織人

●地域経営の本丸

地域課題を解決し、未来を創造する『戦略政策』→自ら変化する柔軟性のある組織、生き生きと活動する職員、住民自治の成熟、未来を担う人材育成

⇒地域経営

～最難関～

社会や地域は絶えず変化し、人の価値観は複雑化・多様化していく。首長（地域経営者）の任務は『まちづくり』。役所は『まちづくり』をするために集まった集団。成長するまちづくりに取り組めるよう、常に意識を組織や人の状態に気を配り環境整備をする必要がある（人事や総務だけでできるものではない）。

●住民に信頼される議会活動とは

地域課題を解決するために現状を調査して問題の本質を抽出し、その問題を解決するために視察や研究を行なってひとつの解決方法を見出し、実行し、課題解決に至ったかどうか確認して次の活動を検討する一連のプロセスが住民と共有されている状態。

現状：意見を集める時はいいが、終わったら住民への説明はほとんどない。

課題→意見聴取→視察→考察→実行→評価

本来：目的（課題）を明確にし、取組全体をオープンに。

課題→意見聴取→視察→考察→実行→評価 《取組全体を報告》

●議会 BCP 《ICT 活用》

災害時には電話連絡が不可能となる場合もあり、情報収集・共有は議会としての重要な役割である。タブレット端末の活用を具体的に規定している例もある。

例：滋賀県大津市議会

(1) 地域の災害情報の収集など

（中略）災害情報の収集においては、別添様式2『情報収集連絡表』を活用す

るとともに、市民への情報のフィードバックや議員間での情報の共有化を図るため、全ての議員に貸与されているタブレット端末を有効に活用するものとする。

(2) タブレット端末の活用

議員は、災害現場において災害写真などを撮影したときには、災害情報収集マニュアルに基づき、タブレット端末（会議（同期）システムの災害用フォルダ）に保存する。また、災害対策会議などにおいては、フェイスタйм（テレビ・音声通話）を活用し、最新情報の共有化を図るとともに、効率的な会議の運営に努めるものとする。

～まとめ～

1人ひとりのチカラは微力である。しかし、無力ではない。

諦めず、仲間をつくり、皆が力を合わせれば、大きな課題を乗り越えられる。

昭和、平成、令和と時代背景は変わってきている。当然、議会に期待されることも変わっている。地域は今は正念場。地域から日本を変えていこう。地域を作るのは議会である。議会を作るのは、あなたである。

●所感●

この講義を通じて、住民参画や情報共有の重要性、また地域経営における議会の役割について改めて深く考える機会を得た。

まず、議会だよりは住民に議会の活動を伝えるための重要なツールであるが、その効果を常に見直す必要があると感じた。特に、誰に何を伝え、どのような効果を期待するのかを明確にした上で、住民にとって有益な情報提供ができているか、発行の頻度や手法について再検討することが求められる。このことについては演習の時間にグループワークを行って深掘りした。

住民参画に関しては、ターゲットを明確にした戦略が不可欠である。住民の関心度に応じて、①アクティビスト層から⑤無関心層までの各層に対して適切なアプローチを取ることが効果的であると感じる。特に、③なんとなく参加している層を②協力的な層に引き上げる努力や、④警戒して参加しない層を安心して参加できるような環境を整えることが必要である。

また、対話の重要性も強く感じた。住民や議員同士での対話を通じてお互いの考えを共有し、合意形成を進めていくことが、より良い議会運営につながると思う。特に、多様な意見を引き出しプロセスの中で共感を生み出すファシリテーションスキルは、今後ますます重要になってくると考える。

地域経営においては、戦略政策と組織の柔軟性が重要な柱であることを理解した。地域は絶えず変化し、課題も複雑化する中で、議会はその中心に立ち、地域課題を解決し未来を創造する役割を担っている。そのためには、議会が自ら変化し、地域の成長を支えるリーダーシップを発揮することが不可欠である。

災害時における議会の役割についても深く考えさせられた。ICTの活用は、災害情報の収集や住民への迅速なフィードバックにおいて大きな効果を発揮する。大津市議会のような先進事例を参考に、伊万里市議会でもタブレット端末を早期導入し、活用を含む災害時の情報共有体制を1日も早く整備すべきであると考えます。今後の議会改革に向け、今回の学びを生かして積極的に取り組んでいきたい。

●所感●

今回のディベートで、議会だよりの改善に対する多様な視点が浮き彫りになった。それぞれの自治体が抱える人口規模や住民層の違いに応じた意見があり、単純な解決策では全ての問題に対応できないことが分かった。

デジタル化の必要性に関しては、多くの意見で共通しており、現代のライフスタイルに合わせた対応が不可欠であると感じた。特に、若い世代・働き盛りの世代に対しては、スマホ対応や SNS の活用といったデジタル手段を用いた情報提供が効果的であるという意見には私も同意した。一方で、紙媒体を重要視する高齢者層への配慮も忘れてはならず、紙媒体の維持とデジタル化の両立というバランスが課題であると感じた。

また議会だよりの内容について、ターゲット層によって求められる内容が異なるとの意見にも納得した。高齢者向けには分かりやすい特集や地域情報が求められる一方で、若者や忙しい世代には、興味を引くテーマや短く読みやすい形式が必要だと感じた。内容の柔軟な工夫と、どの層に向けたものなのか明確にすることが改善の鍵だと思う。

興味深かったのは、議会だよりを一度やめるという大胆な提案である。これは、従来の方法が限界に達していることを示唆し、真のニーズを見極めるための一種のテストとも言える。このような視点は、議会だよりそのものの存在意義を見直す契機となり得るものであり、新しいアプローチを考える上で重要な考え方だと感じた。

議会だよりの改善には単なる形式変更や内容の充実だけでなく、住民層や時代のニーズを的確に捉えた柔軟な対応が求められていることが分かった。

グループワーク テーマ「議会だよりをどのように改善すればよいか」

約 100 人で 19 のグループに分かれ、ディベートを行った。私はファシリテーターを担当した。

まず、配布率は高いが反応が少ないという指摘があった。忙しい世代が読む時間を持たず、SNS など他の情報源に依存していることが問題とされる。そこで、記事を短くし、スマホ対応にすることでデジタル化を進めることが提案された。現代のライフスタイルに合わせたデジタル化が必須だと結論づけられた。

次に、議会だよりが特定の層にしか届いていないという問題が挙げられた。特に、地域の高齢化が進む中で、若者の関心が薄れていることが要因とされる。解決策として、高齢者向けの分かりやすい特集や、地元イベントの情報を充実させることが有効だとされた。少なくとも高齢者層には効果が期待できるとの結論が出た。

さらに、配布コストが高く、多様な関心に対応しづらいという課題が指摘された。特に大規模な自治体においては、インターネットを活用し、配信方法を多様化することが求められる。紙媒体の発行数を減らし、オンライン配布に移行することでコストを抑えつつ、幅広い層に情報を届けるべきだという意見が出された。

若者の興味が薄いことについては、議会だよりの内容が固すぎる 것이 要因とされた。議会活動への関心が低いため、日常生活に直結するテーマを取り上げることが提案された。特に若者が関心を持てるテーマを特集し、SNS などの他メディアでの展開を強化すべきだとの結論が導かれた。

最後に、議会だよりが読まれていないことや、議員目線の記事になりがちな点が問題とされた。活字離れや政治への無関心がその背景にあり、一度発行を中止して実際に困る人がいるか確かめるべきだという意見が示された。さらに、表紙を工夫し、中高生向けの内容にシフトすることで、主権者教育の一環としての役割を果たすことが提案された。

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書

旅行者 木寺 智子 議員

期 間 令和6年10月21日（月）～令和6年10月22日（火）

行き先 全国市町村国際文化研究所 （滋賀県大津市）

内 容 令和6年度市町村議会議員研修〔2日間コース〕
議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		34,540	伊万里～大津京（往復）
宿泊料		0	受講負担金に含む
交通費	市	1,600	800円×2日
計		36,140	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

様式第5号・その1（第7条関係）

（1調査1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研 修 内 容 又 は 目 的	令和6年度市町村議会議員研修〔三日間コース〕人口減少社会における議会の役割		
研 修 年 月 日	令和 7年 2月 3日 ～ 2月 5日	宿泊の有無	有
研 修 場 所	全国市町村国際文化研究所		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	36,320円		
宿 泊 費			
そ の 他 経 費			
合 計	36,320円		

議長	局長	副局長	係長	係		
●	●	●	●	●	●	●

研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議員 中山 光義 様

下記のとおり 研究研修・調査 を行いましたので報告します。

令和7年3月27日

氏名 木寺 智子

実施年月日	自 令和7年 2月 3日 至 令和7年 2月 5日	3日間	宿泊	☒ 有 ☐ 無
場所	全国市町村国際文化研究所 (滋賀県大津市)			
目的	令和6年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕 人口減少社会における議会の役割			
内容				
感想等	別紙のとおり			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する(伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1))



「これからの地方議会への期待 ～人口減少社会を見据えて～」報告書

●地方議会制度の課題

地方議会は、住民の代表として政策決定や行政監視の役割を果たすが、現行の制度にはいくつかの課題が存在する。

- 地方議会の役割が住民に十分に理解されていない。
- 行政と議会の関係において、議会のチェック機能が十分に発揮されていない。
- 人口減少に伴い、議会の構成や機能を見直す必要がある。

●人口減少と経済成長の停滞

日本はすでに人口減少社会に突入しており、この傾向は今後も続くと予測されている。

- 人口減少は、労働力の減少や消費の縮小を招き、地域経済に大きな影響を及ぼす。
- 企業の撤退や税収の減少により、自治体の財政状況が厳しくなる。
- 地方創生の取り組みが重要となり、自治体ごとに特色ある施策を講じる必要がある。

●地方分権改革

地方分権改革は、国と地方自治体の関係を見直し、自治体が自らの課題に対応できるようにすることを目的とした改革である。

- 国と地方公共団体の関係を対等にする。
- 自治体の権限を強化し、地域の特性を生かした政策を実施できるようにする。
- 高齢化や少子化に対応した福祉や子育て政策を自治体が主導する。

5. 国と地方公共団体の関係

これまでの中央集権型の行政システムでは、国が主導して全国一律の政策を実施してきたが、地方ごとの状況に即した対応が求められている。

- 自治体ごとに異なる課題に対して、柔軟に対応できる仕組みが必要である。
- 国は全国的な基準を示しつつ、地方が独自の政策を展開できるようにすべきである。
- 住民の生命と財産を守ることが、国・自治体共通の最終的な使命である。

●自治体の権限強化

地方分権改革の一環として、自治体の権限を強化することが重要である。

- 機関委任制度の見直しにより、自治体の自主性を高める。
- 財政的な自立を促し、地方交付税に頼らない自治体運営を目指す。
- 地域ごとの課題に応じた施策を、自治体の判断で実施できるようにする。

●高齢化と少子化の影響

人口構造の変化は、地方行政にさまざまな課題をもたらしている。

- 少子化により、学校統廃合や子育て支援の強化が必要となる。
- 高齢化により、医療・福祉サービスの充実が求められる。
- 労働力人口の減少に伴い、移住促進策や外国人労働者の受け入れを検討する必要がある。

●市町村合併と自治体の個性

これまでに行われた市町村合併は、行政効率の向上を目的としていたが、一方で地域の個性が失われる懸念もある。

- 明治、昭和、平成の3回にわたって市町村合併が行われた。
- 合併により、財政面や行政能力の向上が図られたが、住民サービスの低下を懸念する声もある。
- 今後は、地域ごとの特性を生かした自治体運営が求められる。

●地方自治体の役割と責任

地方自治体は、地域住民の生活を支える重要な役割を担っている。

- 災害時には、迅速かつ的確な対応が求められる。
- 住民のニーズに応じた政策を策定し、実行する責任がある。
- 自治体が主体となり、地域課題の解決に取り組む姿勢が求められる。

～所感～

この講義を通じて、人口減少社会における地方議会の役割について改めて考えさせられた。特に、地方自治制度の課題や地方分権改革の必要性についての話は、今後の自治体運営において避けて通れないテーマであると感じた。人口減少が進む中で、地方自治体の財政状況は厳しさを増している。これまでの中央集権型の行政システムでは、全国一律の政策が基本とされてきたが、今後は地域の実情に即した政策立案がより一層求められる。地方分権改革を進め、自治体の権限を強化することで、地域ごとの課題に対して柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えることが重要であると思う。

また、自治体間の人口競争についても言及されていた。移住促進策や子育て支援策を打ち出し、社会増を目指す自治体は多いが、全国的な人口減少の中では、自治体同士の競争だけでは限界があることも指摘されていた。地域ごとの特色を生かしながら、近隣自治体と連携し、広域的な視点で持続可能な地域づくりを進めることが求められると感じた。

さらに、議会の役割についても深く考えさせられた。住民の代表機関として、議会は政策決定や行政監視の役割を果たすが、その重要性が十分に認識されていない現状がある。特に、人口減少が進む地域では、議会が果たすべき役割がより重要になる。住民の声を行政に届け、政策の方向性を示すことで、自治体の持続可能な発展に寄与していく必要があると改めて認識した。

この講義を通じて、地方議会の存在意義や役割について深く考える機会を得た。今後も、現実を直視しながら地方議会のあり方を模索し、持続可能な地域社会の形成に向けて積極的に取り組んでいきたい。

人口減少社会について考える～若者の未婚や少子化の視点から～

●少子化の要因と対策

少子化の進行は、若者の結婚率の低下や出生率の減少が主な要因である。特に2000年以降、出生数の減少が加速しており、2024年には大幅な減少が見込まれている。

- 経済的な不安定さが結婚年齢や出生率に影響を与えている。
- 結婚意識の変化により、理想の相手が見つかるまで結婚しない傾向が強まっている。
- 低所得層では結婚や出産を敬遠する傾向があり、収入が高いほど結婚する意欲が高まる。

こうした状況を踏まえ、自治体は若者が結婚・出産しやすい環境整備に取り組む必要がある。

●経済的要因と結婚・子育ての関係

経済的要因が結婚・子育ての意思決定に大きな影響を与えている。

- 経済成長率の変化が結婚年齢に影響し、近年は同い年婚が増加。
- 女性の経済力が向上し、キャリア形成を優先する傾向が強まり、結婚年齢が上昇。
- 低所得層では結婚や子育てを躊躇する傾向が強く、特に非正規雇用の人々は悲観的。

自治体としては、若者の雇用環境の改善や安定した収入を得られる仕組みを整えることが求められる。

●地域企業と子育て支援の役割

企業における子育て支援の充実が、少子化対策の鍵となる。

- 育児支援制度の充実：育休・産休の取得促進や、職場復帰支援の強化。
- ワークライフバランスの推進：フレックスタイム制やリモートワークの導入。

- 地域企業との連携**:企業が自治体と協力し、保育施設の設置や福利厚生の実施を図る。

特に中小企業では、制度の導入に課題があるため、自治体が支援策を講じることが求められる。

●ジェンダー平等の推進と育児負担の軽減

女性の労働参加は増加しているものの、家事や育児の負担は依然として大きい。

- 男性の育児参加の促進**:育休取得率の向上と、長期取得の奨励。
- ジェンダーギャップの解消**:役職登用の平等化と賃金格差の是正。
- 企業文化の変革**:仕事と家庭の両立を支援する企業文化の醸成。

特に地方では、女性の労働環境の改善が結婚・子育て支援の重要な要素となる。

●2030年までの取り組みと自治体の役割

少子化対策として、2030年までを「ワクチンチャンス」と捉え、以下の取り組みを進めるべきである。

- 若者の結婚・出産支援策の強化**:経済的支援や住宅支援の実施。
- 地域産業の振興**:地元で安定した雇用を確保し、若者の定住を促進。
- 育児環境の整備**:待機児童ゼロを目指し、保育施設の拡充。
- 男女平等の推進**:職場の男女格差を解消し、女性が働きやすい環境を整える。

これらの施策を通じて、若者が安心して結婚・子育てできる地域社会を形成することが求められる。

～所感～

この講義では、少子化の進行とその要因、そして地域における婚姻率の低下や子育て支援の重要性について語られた。特に、結婚率の低下が単に個人の価値観の変化によるものではなく、経済的要因や雇用環境の変化によっても大きく左右されていることが強調された。

また、企業における男女平等の推進と地域における子育て支援の拡充が、少子化対策として不可欠であることも示された。女性の社会進出が進む一方で、育児や家事の負担が十分に軽減されていない現状に対し、企業や自治体が積極的に支援策を講じる必要があると感じた。

さらに、子育て支援策の効果が地域によって異なる点にも注目すべきである。単に全国一律の政策を進めるのではなく、各自治体が独自の状況を分析し、地域に根ざした支援を展開することが求められる。伊万里市においても、若者の結婚や子育てを支援する施策をより充実させるために、今回の講義で得た知見を活かしていくべきである。

少子化対策は、単なる出生率向上の問題ではなく、地域経済の活性化や労働環境の改善とも密接に関わる課題である。伊万里市においても、地域産業の発展や雇用環境の向上を図ることで、若者が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する必要があると強く感じた。

「人口減少社会における地方議会の役割」

●現状を見つめることの重要性

- 地域の未来を考える上で、まず現状を正確に把握することが重要である。
- 人口減少や高齢化のデータをもとに、客観的な視点を持つことが求められる。

●人口減少と高齢化の影響

- 人口減少と高齢化は、地域の行政サービス、経済、コミュニティの維持に大きな影響を与える。
- 自治体の消滅可能性について議論が行われ、地域ごとの特性に応じた対策が必要であることが強調された。

●データの活用と分析

- 地域の未来を予測するためには、データの活用が不可欠である。
- GIS や AI を活用した人口動態や経済指標の分析が有効である。

●データの視覚化と地域ごとの違いの理解

- 2020 年の国勢調査のデータを用い、地域ごとの違いを理解することの重要性が示された。
- データを視覚化することで、現状の課題や将来のリスクがより明確になる。

●消滅可能性都市と自治体の責任

- 消滅可能性都市とは、将来的に人口減少が進み、自治体の存続が危ぶまれる都市を指す。
- 自治体は、自らの状況を正しく理解し、適切な対策を講じる責任がある。

●社会貢献と持続可能性

- 持続可能な地域づくりのためには、自治体が積極的に社会貢献を行うことが重要である。
- 住民の協力を得ながら、長期的な視点での政策立案が求められる。

●情報の活用と限界

- 一般的なデータを活用しつつ、地域の実情に即した判断が必要である。
- 現場の声を聞きながら、データ分析と実践を組み合わせることが重要である。

●データの見方と分析

- 人口増減と高齢化率の関連性が示され、高齢化が進む地域ほど人口減少のリスクが高いことが明らかになった。
- データの相関性を理解することで、より精度の高い予測が可能となる。

●地域経済と課税所得

- 課税所得のデータを用いた地域経済の分析が紹介された。
- 市町村ごとの課税所得の比較を行い、地域ごとの経済状況を把握することの重要性が強調された。

●将来の人口動態と高齢化率の予測

- 人口動態の予測を行いながら、地域の産業やコミュニティの存続可能性を検討する必要がある。
- 長期的な計画を立て、持続可能な地域づくりに取り組むことが求められる。

●自ら調査し、考えることの習慣化

- 現状を把握し、課題を分析する力を養うことが重要である。
- 住民の声を反映しながら、適切な施策を検討する。

●地域の将来を考える際にはデータを活用する

- 国勢調査や GIS データなどを活用し、客観的な判断を行う。
- データ分析に基づいた政策立案を推進する。

●地域ごとの具体的な対策を考える

- 地域の特性を踏まえた施策を講じることが重要である。

- 他自治体の成功事例を参考にしながら、実効性のある対策を実施する。
- 消滅可能性都市に関する情報を積極的に収集する
 - 自治体の現状を正しく理解し、危機感を持って対策を進める。
 - 住民と情報を共有し、協力体制を築く。
- GIS や AI を活用したデータ分析を学ぶ
 - 最新の技術を活用し、より精度の高い予測を行う。
 - データ活用の専門家と連携しながら、行政の意思決定に役立てる。
- 地域の将来予測にデータを積極的に活用する
 - 将来の人口動態や経済状況を分析し、持続可能な地域づくりを目指す。
 - 具体的な数値目標を設定し、計画的な取り組みを進める。
- 自治体の将来推計を理解し、責任を持って行動する
 - 自治体の将来を見据え、現実的な対応を検討する。
 - 長期的なビジョンを持ち、計画的な政策を立案する。

～所感～

今回の講義を通じて、改めて地域の未来を考える上での「データ」の大切さに気づかされた。人口減少や高齢化といった課題は、どの自治体にとっても避けられないものだが、その影響を具体的に把握し、適切な対応を進めるためには、客観的な情報をもとに考える姿勢が求められる。

講義では、GIS や AI を活用した分析の手法について紹介され、データの見方や活用方法を学ぶ機会となった。普段の議論では「感覚的な意見」が交わされることも多いが、正しい情報に基づいて未来を想像し、よりよい選択をしていくことが必要だと実感した。

また、地域ごとの状況を知ること、同じ課題でも解決策は一つではないことに改めて気づいた。数字だけを見て悲観的にならず、その土地に根付いた文化や人々の暮らしを大切にしながら、どのように工夫していくかを考えることが重要なのだと思う。

特に印象に残ったのは、「見て聞いて喋って知る、そして自分の頭で考える」という言葉。これまで以上に、自分自身で情報を収集し、整理し、納得できる結論を導き出す姿勢を大切に

たいと感じた。伊万里市としても、課題に対する危機感を持つだけでなく、前向きに地域の魅力を生かす方法を考えていくことが求められているのだと思う。

今回の学びを今後の活動に生かし、伊万里市の未来を見据えた取り組みにつなげていきたい。

「人口減少社会において議会にできること」

日時: 2025 年 2 月 4 日 13:00～17:00

場所: 大教室 2

参加者: 伊万里市議会木寺、恵那市議会かかみ、舞鶴市議会ひろせ、三条市議会ながはし

4 人で 4 時間ディスカッションをした結果のまとめ

1. 少子化対策

結論:

少子化対策は国政レベルでの問題であり、各自治体の取り組みに限界があることを認識しながら進める必要がある。

主な論点:

- 人口移動ではなく、国全体の制度改革が求められる。
- 何らかの対策を講じるべきだが、実現可能性を見極めながら慎重に進めるべき。

2. 地域の人口減少問題

結論:

人口減少に伴う学校統合や通学距離の問題について、地域ごとの具体的な解決策が必要である。

主な論点:

- 小中学校の統合が進む中、通学距離の増加が課題となる。
- スクールバスや公共交通の整備が求められる。

3. 地域の魅力向上と企業誘致

結論:

地域の魅力を高めるためには、企業誘致と魅力ある街づくりが重要である。

主な論点:

- 地元の産業育成と企業誘致が地域活性化の鍵。

- 舞鶴市ではマクドナルドや無印良品を誘致し、雇用創出に成功。
- アイリス大山の飲料水工場が地域経済に貢献。

4. 教育の充実と地域活性化

結論:

教育環境の充実が、若者の定住を促し、地域活性化につながる。

主な論点:

- 教育水準の向上が必要。
- 若者が戻ってきたくような地域づくりが重要。

5. 観光と地域活性化の課題

結論:

観光に依存するのではなく、地域全体の活性化を図るべき。

主な論点:

- 観光地に人が集まっても、地元の商店街に経済効果が波及しないケースが多い。
- 観光以外の産業育成が必要。

6. 自治体の財政と施策

結論:

財政の健全化と、攻めの施策のバランスが求められる。

主な論点:

- 市長が借金返済を優先する一方、地域活性化策が進んでいない。
- 給食費の無償化は財源確保が課題。

7. ふるさと納税と財源問題

結論:

ふるさと納税は不安定な財源であり、持続可能な地域財政の仕組みを検討する必要がある。

主な論点:

- 泉佐野市の成功事例がある一方、安定した財源とは言えない。

8. 男女格差と地域の課題

結論:

賃金格差や地域性による男女格差の解消が重要な課題である。

主な論点:

- 男女格差が存在し、特に賃金面や職場環境での課題が大きい。
- 地域性による男尊女卑の風潮が根強く残っている。

9. 地域交通の課題

結論:

移動手段の確保と、ファミリーサポートシステムの普及が必要。

主な論点:

- バス停までの移動が困難な高齢者が増加。
- タクシー利用の負担が大きい。

10. 市長選挙と自治体のリーダー選定

結論:

次期市長選挙では、民間出身の副市長選出が望ましいとの意見がある。

主な論点:

- 総合政策部長の出馬が期待されている。

まとめと所感

4人それぞれの自治体の課題や悩みなども出し合い、忌憚ない意見交換ができた。2回の休憩を挟み約4時間、少子化対策、地域活性化、財政問題、男女格差、交通問題など、多岐にわたる課題について議論した。特に、企業誘致や教育の充実を通じた人口定住施策、財政の健全化と地域活性化の両立、公共交通の改善、男女格差の解消が今後の重要な論点とし

て浮かび上がった。議会の役割としては、住民の声を反映した政策提案や、長期的な視点に
立った施策の推進が求められる。

人口減少社会における南砺市の取り組み

1. 南砺市について

南砺市(なんとし)は、富山県の南西部に位置する市である。2004年に4町4村が合併して誕生し、総面積は約680平方キロメートルに及ぶ。市内は標高差が600メートルと大きく、冬季には2メートルの積雪を記録することもある。豊かな自然と伝統文化を有しており、観光資源も豊富であるが、人口減少という大きな課題を抱えている。

2. 南砺市の人口について

南砺市の人口は、5万人を下回る水準となっており、全国の地方都市と同様に少子高齢化と人口流出が進んでいる。特に若年層が都市部へ流出し、地元に戻らないことが大きな問題となっている。これにより、地域社会の活力が低下し、公共交通の維持や地域経済の持続性が危ぶまれている。

3. 人口減少の抑制対策について

南砺市では、人口減少の抑制に向けたさまざまな取り組みを行っている。その代表的な施策は以下のとおりである。

●移住・定住促進策

- ・移住希望者を対象にした支援制度を充実させ、年間200人程度の移住者を迎え入れている。
- ・県内でもトップクラスの移住実績を誇るが、地元出身者のUターンを促すことが課題となっている。

●婚活支援

- ・10年以上前から地域主体で婚活イベントを実施しており、174組の成婚実績を持つ。
- ・コロナ禍においてもオンライン婚活などを活用し、継続的に支援を行っている。

●高校生プロジェクト

- ・高校生が地域と関わりを持ち続けることを目的としたプロジェクトを実施し、大学進学後も地元とのつながりを維持できる仕組みを整えている。

●未来創造塾

- ・若者が地域の課題をビジネスとして解決するための支援を行い、事業化率は66%に達している。

●小児精神科の充実

- ・小児精神科の診療体制を強化するため、週1回の診療を行い、臨床心理士2名を配置している。
- ・しかし、診察待ちが半年に及ぶなど、十分な対応ができていないのが現状である。

4. 人口減少社会でも住みよいまちづくりについて

南砺市では、人口減少が進む中でも住みよいまちづくりを目指し、以下のような施策を実施している。

●地域公共交通の改善

- ・ 全国の首長が集まり、国土交通省に公共交通の課題を報告し、制度の改善を求めている。
- ・ 共助型ライドシェアと公共ライドシェアを組み合わせた新しい移動手段の開発を進めている。
- ・ 交通データを蓄積し、地域の交通計画に活用するための基盤を整備中である。

●小規模多機能自治の推進

- ・ 地域住民が主体となって地域課題を解決する「小規模多機能自治」を導入し、公民館や地域組織を統合した「地域づくり協議会」を設立。

●地域電力と幸せ未来基金の活用

- ・ 北陸電力と連携し、地域に電力を供給する仕組みを構築。
- ・ その収益を「幸せ未来基金」に投入し、地域課題の解決に役立てている。

●オーガニック給食の導入

- ・ 港区などの先進事例を参考にしながら、子どもたちに安全で健康的な食を提供する取り組みを進めている。

●二地域居住の促進

- ・ 都市部との関係人口を増やすため、ふるさと納税や地域おこし協力隊を活用した取り組みを推進している。
- ・ 能登半島地震後の復興にも、地域住民の「応援帰省」を促すことが重要であるとの認識を持っている。

5. まとめ

南砺市は、人口減少という大きな課題に直面しているものの、移住促進、婚活支援、高校生プロジェクト、未来創造塾など、若者を中心とした活気ある地域づくりを進めている。また、地域公共交通の改善や小規模多機能自治の推進、地域電力の活用など、持続可能なまちづくりを目指している。

今後、南砺市の取り組みを参考にしながら、人口減少社会においても住みよい地域を維持するための施策を検討する必要がある。自治体として、移住者の定着支援や地域産業の振興、公共交通の充実など、総合的なアプローチを取ることが求められる。

所感

南砺市長 田中幹夫氏が登壇され、地域公共交通の改善を軸に、地方自治体が直面する様々な課題とその解決策について具体的な事例を交えて話をされた。特に、共助版ライドシェアと公共ライドシェアの組み合わせや、データ連携基盤の活用といった新たな交通手段の可能性についての言及は、今後の地域政策の方向性を示すものであった。

また、地域の持続可能な発展を目指した取り組みとして、移住定住政策や高校生プロジェクト、未来創造塾など、多角的な視点から地域の活性化を図る施策が紹介された。特に、若者を地域に根付かせるための「関係人口」や「日域居住」の概念は、人口減少が進む地方にとって有効な戦略の一つとなり得る。

さらに、能登半島地震からの復興に関する言及では、地域コミュニティの持続性の重要性が強調され、インフラ整備以上に「人が戻る」ことの必要性が示された。エコビレッジ構想や小規模多機能自治の推進といった、自立した地域づくりの取り組みも参考になる点が多かった。

最も関心を持ったのは、オーガニック給食の導入についての話である。南砺市は港区の赤坂学園と提携し、南砺市内の有機農業者のお米を提供しているとのこと。港区では、オーガニックデイを設けて子どもたちに安全で健康的な食事を提供する取り組みが進められているそう。自分の中でかなり関心の高い、オーガニック給食についての取組。伊万里市でも、地元の有機農業を給食に取り入れることで、地域農業の活性化と子どもたちの健康を同時に支えることができるのではないかと感じた。オーガニック給食の実現にはコストや供給体制の課題があるが、先進事例を参考にしながら実現の可能性を探っていきたい。

田中氏の話聞き、地方自治体が直面する課題は多岐にわたるものの、それらを解決するためには自治体単独ではなく、民間企業や住民、さらには国との連携が不可欠であることを改めて実感した。特に、公共交通の充実や子育て支援、移住促進、オーガニック給食といったテーマは自分の議会活動においても関心の高い分野であり、今回得た知見を今後の政策提言に活かしていきたい。

研修最終日

「人口減少社会における議会の役割と地域活性化」グループ別発表

全国市町村国際文化研修所における研修の最終日に、各班が「人口減少社会における議会の役割と地域活性化」をテーマに発表を行った。各班はそれぞれの視点から地域の課題を分析し、解決策を提案した。

●発表内容

(1)人口減少対策と地域活性化の視点

- ・ 第4班:各自治体の人口減少対策の現状と課題を共有し、住民の声を反映した政策提案の重要性を強調。
- ・ 第10班:地元に戻りたくなる環境づくりを重視し、住民主体のビジョン形成を提案。
- ・ 第12班:自治体の財政力を強化し、住民の意見を反映した施策の展開を主張。
- ・ 第24班:地域の魅力を活かした移住促進や地域活性化の取り組みについて議論。

(2)ジェンダーギャップ解消と子育て支援の視点

- ・ 第7班:ジェンダーギャップを解消し、子育て支援を通じた地域活性化を目指す。
- ・ 第14班:地域の魅力を高めるためには、ジェンダーギャップ解消と子育て支援が不可欠と主張。
- ・ 第26班:子育て支援と多世代コミュニティの形成を通じた定住促進を提案。

(3)産業振興と雇用創出の視点

- ・ 第13班:企業誘致と地元創業支援による地域活性化を提案。
- ・ 第16班:地域産業の育成と長期的視点での政策提言の必要性を指摘。
- ・ 第27班:地域資源を活用した産業振興と公共交通の改善を議論。

(4)公共交通とインフラ整備の視点

- ・ 第23班:公共交通を活かした地域活性化と企業誘致の必要性を指摘。
- ・ 第18班:教育機関の統廃合後の対策とジェンダーギャップ解消の重要性を強調。

(5)多様な課題への対応

- ・ 第2班:地域の課題は多様化・高度化しており、住民の意思を反映した自治体運営が重要であると主張。
- ・ 第8班:人口減少を機会と捉え、地域の魅力を活かした政策提言を議論。
- ・ 第21班:教育・子育て、医療・福祉、雇用・経済、防災・減災の強化による地域活性化を提案。
- ・ 第5班:公益行政の推進と地域コミュニティの強化による自治体再生を目指す。

- ・ 第 28 班:地域の満足度向上を通じた自然増を目指し、ジェンダーギャップ解消の重要性を議論。
- ・ 第 29 班:ジェンダーギャップ解消と地域の価値向上を目指す取り組みを議論。

●まとめと所感

今回の研修では、多くの自治体が抱える人口減少の問題に対し、様々な切り口から議論がなされた。ジェンダーギャップの解消、子育て支援、産業振興、公共交通の改善など、多様な視点が示されたことは、今後の政策を考える上で有意義であった。

特に印象的だったのは、地域ごとの取り組みに違いがありながらも、「住民の声を政策に反映すること」がすべての班で共通の課題として挙げられた点である。少子化や地域の活性化は一朝一夕に解決できるものではないが、議会として住民の意見を拾い上げ、具体的な政策に反映する役割を果たすことが重要であると再認識した。

また、自治体の財政状況や地域の特色によって取るべき施策が異なることも議論を通じて明らかになった。例えば、企業誘致を積極的に進める自治体もあれば、地域のコミュニティづくりを優先する自治体もある。いずれのアプローチにおいても、「地域の特性を活かし、持続可能な形で発展させること」が共通の課題であると考えられる。

今後は、今回の議論を参考にしながら、自身の自治体に合った施策を検討し、議会としてどのように住民と行政をつなぐ役割を果たせるかを考えていく必要がある。研修で得た知見を活かし、実践的な政策提言に結びつけていきたい。

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書旅行者 木寺 智子 議員期 間 令和7年2月3日（月）～令和7年2月5日（水）行き先 全国市町村国際文化研究所 （滋賀県大津市）内 容 令和6年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕
人口減少社会における議会の役割備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		34,720	伊万里～大津京（往復）
宿泊料		0	受講負担金に含む
交通費	市	1,600	800円×2日
計		36,320	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

調 査 旅 費

（支出明細書）

調 査 目 的	複合施設と市民図書館の取組について
調 査 地	鹿児島県鹿児島市
調 査 年 月 日	令和6年11月25日 ～ 11月26日 （ 宿泊の有無 ☒ 有 ・ 無 ）
調 査 結 果	別紙のとおり
経 費 明 細 書	
旅 費	39,590円
そ の 他	
合 計	39,590円

市長	局長	副局長	係長	係		
●	●	●	●	●	●	●

研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議員 中山 光義 様

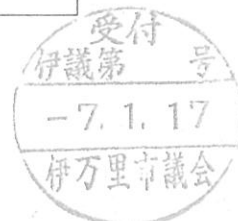
下記のとおり 研究研修・調査を行いましたので報告します。

令和7年1月16日

氏名 木寺 智子

実施年月日	自 令和6年11月25日 至 令和6年11月26日	2日間	宿泊	☒ 有 ☐ 無
場所	鹿児島県鹿児島市			
目的	複合施設と市民図書館の取組について			
内容 感想等	別紙のとおり			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



視察報告書

視察先:九州電力 Eco Terrace

視察日:2024 年 11 月 25 日

1. 施設概要

九州電力 Eco Terrace は、「エコロジー(環境保全)」と「エコノミー(経済性)」に配慮し、地域の未来を「照らす」ことを理念として設置された情報交流施設である。本施設では、環境問題やエネルギーについて楽しく学べる体験型展示を通じて、市民が持続可能な社会づくりに貢献できる場を提供している。

2. 設置目的と理念

施設の設置目的は、エネルギーや環境に関する知識を広め、地域社会全体で環境保全活動を促進することにある。施設の理念は以下の通りである。

1.地域と未来を「照らす」場の提供

地域住民が環境やエネルギー問題を身近に感じ、主体的な行動を促進する。

2.持続可能な社会への貢献

未来を担う世代への教育を通じて、地域の環境意識を向上させる。

3. 主な施設と特徴

1.テラスくん

高さ約 170cm のシンボルキャラクターで、電球をモチーフとしている。来訪者にセンサーで反応し、エネルギーや環境に関する知識を音声で提供するほか、光の色が変化するなど親しみやすい設計となっている。

2.発電体感ゲーム

中央に設置された「本」の形をした大型ディスプレイを用いた体験型アトラクションである。来場者自身の動きが画面に反映され、太陽光、風力、水力、原子力の 4 種類の発電方法を体験的に学ぶことができる。

3.なるほど！回転キューブ

壁沿いに配置された 18 個の回転キューブで、エネルギーに関するクイズや発電所の紹介が掲載されている。手動で回して楽しめる構造は、子どもたちにも人気である。

4. タッチグラフィック Q

タッチパネル式ディスプレイで、九電グループのカーボンニュートラルの取り組みや省エネ情報など、日常生活に役立つ情報が提供される。

5. 学びのエリア

出前講座やイベントで活用される広いスペース。Wi-Fi とコンセントが完備され、平時は市民の憩いの場としても開放されている。

4. 運営方針

九州電力 Eco Terrace は以下の方針のもと運営されている。

1. 市民参加型の教育促進: 体験型展示や講座を通じ、幅広い世代に環境知識を提供する。
2. 地域のコミュニティ形成: 施設を市民の交流や憩いの場として活用する。
3. 持続可能な未来の創造: 環境保全意識を啓発し、地域全体での取り組みを促進する。

5. 視察の感想

九州電力 Eco Terrace は、体験型アトラクションやインタラクティブな展示を通じて、楽しみながら学ぶことを実現した施設である。特に、発電体感ゲームのような直接参加型の展示は、子どもたちだけでなく大人にも新たな気づきを提供していた。また、タッチグラフィック Q や回転キューブは、視覚的・操作的に楽しめる構造となっており、環境やエネルギー問題への関心を自然に引き出す工夫が見られた。さらに、学びのエリアを市民の憩いの場として提供するなど、地域コミュニティの形成にも寄与している点が印象的であった。

九州電力 Eco Terrace は、エネルギーと環境教育を中心とした地域社会の未来づくりに大きく貢献する施設である。本施設で得た知見を基に、伊万里市においても市民参加型の環境教育やコミュニティ形成を促進し、持続可能な地域づくりに取り組んでいきたい。

視察報告書

視察先

鹿児島市立天文館図書館

視察日

2024 年 11 月 25 日

1. 施設概要

鹿児島市立天文館図書館は、鹿児島市が「みんなを繋ぐ図書館」というコンセプトのもと設置した施設である。本施設は、商業施設「センテラス天文館」の 4 階および 5 階に位置し、市街地の賑わい創出を目的とした都市型図書館である。運営は、指定管理者である図書館流通センターが担っている。開館初年度には約 95 万人が訪問し、市民の高い利用率を記録している。

2. 設置目的と理念

本施設の設置目的は、図書館を単なる本の貸出の場ではなく、市民が気軽に立ち寄り、新たな発見や交流を得られる場として機能させることである。

以下の理念に基づいて設計されている。

(1) 地域と市民を繋ぐ空間の提供

- ・商業施設と一体化することで、地域活性化に寄与する施設である。
- ・会話可能なフロア設計により、誰もが気軽に利用できる施設である。

(2) 居心地の良さと多様な利用目的への対応

- ・4 階は「そだつエリア」として子ども連れの利用者やリモートワーク希望者に対応する施設である。

・5 階は集中した読書や作業が可能なエリアを設け、静かな環境を提供する施設である。

(3) 官民連携による柔軟な運営

・指定管理者による効率的かつ効果的な運営を実現している施設である。

3. 運営方針

本施設は以下の基本方針のもと運営されている。

1. 地域活性化への貢献

商業施設との連携を活かし、市街地の賑わいを生み出すことを目指している。

2. 幅広い市民ニーズへの対応

市内の他図書館との差別化を図り、利用目的に応じた空間を提供している。

3. 利用者が親しみやすい施設運営

「図書館＝静かな場所」という既存のイメージを一新し、会話や多目的な利用が可能な施設として運営している。

4. 市民生活への定着

開館当初の目新しさに頼らず、市民の日常生活に密着した施設としての定着を目指している。

4. 基本事業

鹿児島市立天文館図書館が展開する主な事業は以下のとおりである。

1. 図書貸出・レファレンスサービスの提供

2. 商業施設利用者との連携サービス

3. 子ども向けイベントや地域交流事業の実施

4. ビジネスエリアの提供によるワークスペースの確保

5. 視察の感想

鹿児島市立天文館図書館は、官民連携による都市型図書館の成功例であり、特に商業施設との一体化による地域活性化の効果が顕著であった。4階と5階のエリアごとの用途分けや、会話を許容する開かれた空間設計は、従来の図書館のイメージを大きく変えるものであると感じた。また、指定管理者による運営の柔軟性が、地域特性に応じたサービス提供を可能にしている点も印象的であった。一方で、駐車場利用に関する利便性の課題があるため、図書館利用者への割引サービスを導入することでさらなる利用促進が期待されると考える。

この視察を通じて、図書館を単なる知識提供の場として捉えるのではなく、市民の新たな交流と学びの場として再定義する重要性を学ぶことができた。この知見を基に、伊万里市においても今後大型の施設ができるのであれば商業施設や地域特性を活かした施設運営の可能性を検討するべきであると感じた。

視察報告書

視察先:かごしま環境未来館

視察日:2024. 11 月 26 日

1. 施設概要

かごしま環境未来館は、環境に関する市民および事業者の関心を深め、自発的な環境保全活動を促進することを目的として設置された施設である。本施設は SDGs 推進の拠点として、多彩な活動を展開しており、展示内容や体験型イベントの提供、さらには「出前講座」といった市外活動も積極的に行っている。

2. 設置目的と理念

施設の設置目的は、環境についての理解を深めることを通じて、市民や事業者が持続可能な行動を日常生活や事業活動の中で実践し、その活動の輪を地域全体に広げることである。

施設は以下の理念に基づいて設計されている。

(1) 緑の大地「緑の創出」

- ・敷地全体にわたる緑化を通じて地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和を図る施設である。
- ・四季を楽しめる潤いある緑の広場を創出し、市民に親しまれる空間を提供する施設である。
- ・屋上の全面緑化を実施し、建物を自然に溶け込ませる設計を採用している施設である。

(2) 自然との共生「自然の恵みを最大限に活用」

- ・緑: 屋上や建物周囲の緑化による空調効果を実現する施設である。
- ・水: 地下水や雨水を利用した空調や散水を可能にする施設である。
- ・空気: 敷地全体の風を取り込む建物構造を備えた施設である。

・光：太陽光を積極的に取り入れた明るい空間を創出する施設である。

3. 運営方針

施設は以下の基本方針のもと運営されている。

1. パートナーシップの推進：人と人をつなぐ場を提供し、楽しく学び交流できる場を創出することを目指している。
2. 市民との共同：市民と協力して環境行動を推進し、その成果を広く発信している。
3. 行動支援：環境に配慮した行動への第一歩を支援している。
4. 人材育成：環境保全に積極的に取り組む人材を育成する仕組みを整備している。

4. 基本事業

かごしま環境未来館が展開する主な事業は以下のとおりである。

1. 環境学習の推進事業
2. 環境に関する情報の収集、提供、発信事業
3. 環境保全活動の支援事業
4. 市民や事業者との協働による活動推進事業
5. 環境学習施設の管理運営事業

5. 視察の感想

本施設は、緑化や自然の活用を取り入れた先進的な建築設計が特徴である。特に、屋上緑化や雨水利用といった取り組みは、持続可能な都市設計のモデルといえる。また、市民が主体的に学び行動できる環境学習プログラムや出前講座は、地域のSDGs達成に向けた重要な役割を果たしていると感じた。さらに、環境学習に関する多様な取り組みは、学校教育や地域活動との連携にも活用できる可能性が高い。本視察を通じて、環境推進活動の新たなアイデアを得ることができた。

かごしま環境未来館は、環境学習と実践を通じて地域社会全体で持続可能な未来を創造するための重要な拠点である。本施設の取り組みは、伊万里市における環境教育の推進や市民参加型の活動等の参考になると感じた。

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書

旅行者 木寺 智子議員

期 間 令和6年11月25日（月）～令和6年11月26日（火）

行き先 鹿児島県鹿児島市

内 容 複合施設と市民図書館の取組について

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		12,740	伊万里～鹿児島
		12,150	鹿児島～伊万里
宿泊料		13,100	13,100円×1日
交通費	市	1,600	800円×2日
計		39,590	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

様式第5号・その4（第7条関係）

（年間分）

資 料 購 入 費

（支出明細書）

経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額 (円)	備考
図 書	ポストコロナ時代の自治体議会 改革講義	2,500	
月 刊 誌 等	誌名		
新 聞 購 読 料	新聞名		
家庭用新聞名			経費に含まない。(第1紙)
そ の 他	自治体議員活動 総覧	50,000	
合 計		52,500	

領 収 書

2024年5月20日

木寺智子 様

¥ 2,500-

上記正に領収いたしました。

但し、書籍『ポストコロナ時代の自治体議会
改革講義』代金として

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年04月30日

収 入

印 紙

〒107-8560

東

第

代

2-11-17

社

田中英

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年05月28日

収 入

印 紙

〒10

東京

第一

代表

-11-17

中英

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年06月28日

収 入

印 紙

〒10

東京

第一

代表

-11-17

中英

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年07月29日

収 入

印 紙

〒

東

第

代表取締役社長 田中英弥

2-11-1

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年08月28日

収 入

印 紙

青山2-11-17

会社

長 田中

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年10月28日

収 入

印 紙

〒

東

第

代

代表取締役社長 田中英弥

2-11-17

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年11月28日

収 入

印 紙

〒10

東京

第一

代表

11-17

田中英

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2024年12月30日

収 入

印 紙

〒

東

第

代

12-11-17

田中英

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年01月28日

収 入

印 紙

〒

東

第

代

12-11-17

田中英

領 収 証

木寺 智子

様

金額

¥5,000 円

ただし

議員NAVI Plus

ほか商品代金

として

この金額には消費税および地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2025年02月28日

収 入

印 紙

山2-11

会社

代表取締役社長 田中

様式第5号・その5（第7条関係）

（1回1枚作成）

広 報 費

（支出明細書）

広 報 内 容	活動報告書		
実施年月日	R6年 4月 8日		
経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額 (円)	備 考
活 動 報 告 費 会 費	会場借上料		
	人 件 費		
	茶 菓 子 代		
	そ の 他		
印 刷 費 等	印 刷 代	49,280	
	コ ピ ー 代		
	用 紙 代		
	消 耗 品		
	そ の 他		
郵 送 代	封 筒 代		
	は が き 代		
	切 手 代		
そ の 他			
合 計		49,280	

〒 849-4282
伊万里市東山代町里692-10

納品書

年 月 日	お得意先コード	区 分	担 当	伝票番号
2024年04月05日	30011629		00004004	24040149

木寺 ともこ 様

株式会社

代表取

〒849-4271 佐賀県伊

TEL0955-20-128

【登録番号】 T6-3000-0100-7074

【取引銀行】 佐賀銀行 伊万里支店 普通 1684732

伊万里信用金庫 本店 普通 1087362

下記の通り納品申し上げます。

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額 (税 抜)	消 費 税 等
45030120-01	ひだまり通信チラシ※データ受け	2,000	枚	18	36,000	3,600
別途折込代		1,885	枚		8,800	880
【10%対象】						
(対象額	44,800円 消費税	4,480円 税込額	49,280円)			
摘要	合計	税 抜	44,800	税 額	4,480	総 額 49,280

※納品書に記載の消費税額は概算です

A-ONE

領 収 証

№ 000195

令和 6 年 4 月 8 日

木寺 ともこ

様

金 額 749280

上記の金額正に入金いたしました。
但し、ひだまり通信印刷代として

内訳

10%対象額	44,800円
消費税額	4,480円
非課税対象額	円

現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	

株式会社 エーワ

〒849-4271 佐賀県伊万里市東山代町長

TEL 0955-20-12

FAX 0955-20-12

登録番号 T6-3000-0100-7074

印紙

5万～100万円以下
200円
100万～200万円以下
400円
200万～300万円以下
600円

受領印



伊万里市議会議員
政党無所属

ひだまり通信

2024年4月発行

木寺 ともこ

議員になって、1年が経ちました。

フェイスブックやインスタグラムで活動を報告しておりますが、こちらを読んでいただければ幸いです。

《所属委員会》

議会運営委員会
文教厚生委員会
広報広聴委員会
議会活性化特別委員会※

※特別委員会は、第1回定例会最終日の最終報告をもって閉じられました。

Facebook



〒849-4282佐賀県伊万里市

東山代町里

☎ 050-3155-3588

✉ tomokototomoni0315@gmail.com

Instagram



@TOMOKOTOTOMONI

一般質問【学校給食について】

質問 アレルギー対応はいつから始まるのか。

答弁 教育部長

対応するアレルギーの原因となる物質(アレルゲン)の選定やソフト面の整備も含め来年度(R6年9月)からの実施に向け現在慎重に進めている。

質問 アレルギー対応の範囲について。

特定原材料28品目すべてに対応するのは難しいと思うがどの範囲での対応になるのか。

答弁 教育部長

アレルゲンの選定については、様々な調査をし対応すべきアレルゲン等を検討。調査結果を基に今後県内の実施状況を確認し、保護者を含めた話し合い等を経た上で決定する。(卵・乳を対象に実施)

質問 アレルギーを持つ児童生徒ではないが、食のこだわり等でアレルギー対応食の選択や、弁当持参を選択したりすることは可能か。

答弁 教育部長

アレルギー対応食提供は、医師が作成する学校生活管理指導表の提出を基に決定する。それ以外の要望で対応食を提供することはない。また弁当持参については、学校給食の役割を効果的に発揮させるために現在の通り栄養士が作成したバランスのとれた献立の給食を食べさせる必要があるため、実施する考えはない。

質問 アレルギーではないが、牛乳を飲むとお腹を壊す等の症状が出る子どもが増えてきている。牛乳を飲まない選択は可能か。

答弁 教育部長

その症状を「乳糖不耐症」といい、これも牛乳の提供を停止した場合年度末の給食費返還の対象になるので診断を添えて申請すれば対応可能。

質問 近年、全国的に学校給食をオーガニック(有機)給食にする活動が広がってきている。市内の有機栽培農家の方々には点在する有機農家を集めいづれ給食をオーガニックにと強く願ってられる。環境保全にもつながり、給食に特色を持たせることで子育て世代の移住にも繋げたい。長い目で見て、地産地消オーガニック給食提供は可能か。

答弁 教育部長

現在多品目大量の質の安定した食材を納入することは難しいと判断しているため、実現は困難。

一般質問【消防団の在り方について】

質問 夏季点検の開催時期等の変更の検討は。

答弁 理事

今後ますます暑さが厳しくなる可能性もある。そのため、開催時期の見直しや開始時間の見直し、時間短縮のための手段も含めて、伊万里市消防団の最高決定機関である分団長会議において協議している。

質問 操法大会等に対する団員の負担軽減は。

答弁 理事

今年ポンプ操法大会を実施するにあたり、団員の負担軽減と公務災害防止を目的として、訓練日数を25日以内とすることが取り決められた。今後さらに各分団の団員から負担軽減を求める声が増えるようであれば、再度訓練日数の見直しや拘束時間を減らすなどの対策を協議する。

質問 団員へのアンケート調査は行われているのか。

行われているのであれば、その後の対応は。

答弁 理事

夏季点検や出初式等の多くの行事の後には、分団長を通じて各部の部長、班長及び団員に意見を提出してもらうようお願いし、消防調整課で取りまとめている。

アンケート実施後の対応としては、今年の夏季点検を例に挙げると、各分団から提出された意見を集約し、10月に開かれた分団長会議において資料として提出した。そこで今後の暑さ対策や式典要領、ポンプ操法についての対応策が話し合われた。

質問 退団された元消防団員の自主防災組織における役割は。

答弁 理事

長きにわたり消防団員として活躍された方は、地元の自主防災組織においても引き続き地域防災の要としてご活躍いただいているものと思っている。しかし現在のところ、消防団OBとしての豊富な経験を地元区において発揮してもらうための方策等については現時点で着手していない。

質問 それぞれの能力やメリットをいかして特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができる「機能別消防団員制度」導入の検討は。

答弁 理事

消防団員数が減少し続けている現状において、伊万里市消防団幹部や地域住民の意向も踏まえた上で、今後導入を前向きに考えていきたい。

裏面は、2023年5月から2024年3月の主な活動をピックアップして掲載しています。
詳しい活動は日々SNSで発信しているので是非のぞいてみてください。

年間の 主な活動

2023年5月
～
2024年3月



5月

学校給食座談会

給食に興味のある方を対象に、ざくばらんな座談会を開催。伊万里のこれからの学校給食について語り合いました。



6月

一般質問

初めての一般質問。アレルギー対応に関する事など、座談会での意見も取り入れて質問をしました。《詳細は表記事へ》



7月

伊万里市消防団意見交換会

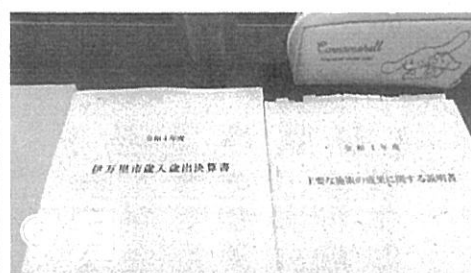
消防団の在り方について、日頃より私たちの暮らしを守ってくださっている地元の消防団の方々と意見交換を行いました。



8月

佐賀県市議会議長会研修会

武雄市で開催された研修会。《自治体は地域公共交通にどうかかわるべきか》という課題について学びを深めました。



決算審査特別委員会

初めての決算審査。膨大な資料、目を通すだけでも一苦勞。研修を受け、勉強会に参加し、しっかり準備をして審査を行いました。



10月

オーガニックを語ろう会

ご縁がつながり、集まりが実現。市外からも来て下さり、有機栽培に関する取組みの事例もご紹介いただきました。



11月

各委員会 視察

宮崎県、大阪府、三重県、和歌山県、福岡県、愛知県、奈良県、大分県へ視察に赴き、委員会ごとの取組みを学んできました。



12月

一般質問

消防団の在り方について、意見交換会や消防団員さんから寄せられた意見を参考に質問をしました。《詳細は表記事へ》



1月

東山代区長会意見交換会

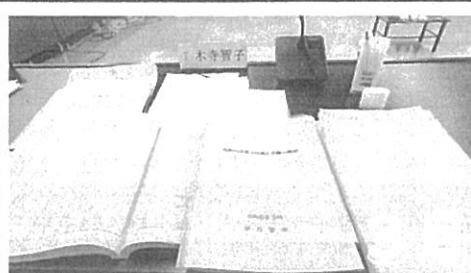
区長会と議員の意見交換会は東山代町で初めての取組み。町内のあらゆる課題について意見を出していただき、現状を把握しました。



2月

オーガニック給食研修会

弾丸日帰り、東京へ！各地の事例紹介は、大変参考になりました。この月の勉強会にてこの話題にも触れ、情報を共有しました。



R6年度当初予算審査

初めての予算審査。決算審査同様のすごいボリューム。日々予算書とにらめっこし、分からないことはとことん聞いて臨みました。